

第二期中期目標期間（平成24年度～29年度）における  
業務実績報告書

平成30年6月

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

大学の概要	1
1 全体的な状況	2
2 項目別の状況	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	3
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	22
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	26
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	27
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	29
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	
(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	34
(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	45
(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置	48
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	51
5 国際交流に関する目標を達成するための措置	54
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	56
2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置	59
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	61

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	62
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	67
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	68
第5	自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	69
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	71
第6	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	72
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	74
3	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	75

## 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

公立大学法人和歌山県立医科大学

#### ②所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部	和歌山市三葛580
大学院・医学研究科	和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学研究科	和歌山市三葛580
附属病院	和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺219

#### ③役員状況

理事長	岡村	吉隆	(学長)
副理事長	幸前	裕之	
理事	村垣	泰光	
理事	山上	裕機	
理事	出口	博之	
監事(非常勤)	波床	昌則	(弁護士)
監事(非常勤)	茶谷	芳行	(公認会計士)

#### ④学部等の構成及び学生数(平成29年5月1日現在)(人)

医学部	632	
保健看護学部	324	
医学研究科	修士課程	22
	博士課程	101 (うち留学生 4)
保健看護学研究科	博士前期課程	25
	博士後期課程	12
助産学専攻科		9
計		1,125

### ⑤教職員数(平成29年5月1日現在)

教員	375
事務職員	139
技術職員	6
現業職員	3
医療技術部門職員	278
看護部門職員	905
計	1,706

### (2) 大学の基本的な目標等

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を以下のとおり設定する。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 高度で先進的な医療を提供する。
- (4) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (5) 地域社会との連携及び産官学の連携を行う。

新しい中期目標のもと、公立大学法人として求められている「開かれた大学」及び「地域社会への貢献」という使命を果たすべく、質の高い大学教育と地域医療を実現するため、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となり、目標達成に向け取り組むことを望む。

## 1 全体的な状況

和歌山県立医科大学（以下、「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

本学は、平成18年度に公立大学法人となっており、24年度から29年度までの6年間は第二期中期目標期間にあたる。県において定められた中期目標の達成に向け、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域への貢献」を果たすべく、さまざまな取組みを実施してきた。

まず教育においては、高校訪問の実施やオープンキャンパスの人数制限を緩和するなど、本学の教育方針や教育環境、取組等を広く広報活動を行った結果、多様な人材の獲得に努めることができた。

国家試験の合格率については、医学部において、進級試験等の見直しや試験内容の解析結果を教員にフィードバックするなど、成績評価について適正な判定を行う制度・体制を整備したことによって27年度に新卒者の医師国家試験合格率が100%となるなど概ね順調に推移している。また、保健看護学部においては、教員を中心とした学習支援を行った結果、新卒者の看護師国家試験及び保健師国家試験の合格率は、第二期中期目標期間中半分以上の年度において100%であった。

次に研究においては、県内で初めてロボットによる直腸がん手術の導入し、日本で初めて標準療法不能膀胱癌に対する樹上細部ワクチン療法の医師主導治験を開始するなどがんに関する研究を多数行うとともに、本学の教授が主任研究者として実施した小児ネフローゼ症候群治療に関する研究の成果を発表したことにより、国内外のガイドラインが見直されるなど、国際的にも影響のある研究を行った。また、臨床研究中核病院の承認を目指し、臨床研究センターを設置するなど、治験管理体制の強化、研究支援体制の充実を行った。

附属病院においては、26年3月に「東棟」が竣工し、手術室、内視鏡検査・治療室を増設したことにより、高度で先進的ながん治療等を行う体制が強化された。また、25年度には、小児医療センターを設置、27年度からは、新生児搬送ドクターカーの365日・24時間体制での運行を開始するなど、周産期・小児医療の体制充実を図った。加えて、オーバーナイトベッドの活用及び地域の医療機関との連携強化など、県内救急医療において十分な機能を果たした。また、27年度には、2つの新設診療科（リウマチ・膠原病科、形成外科）を開設するなど、より専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えた。さらに、患者のスムーズな受け入れと、退院に向けた支援、療養生活に関する相談支援を効果的に進めるため、組織改編により28年度から患者支援センターを開設した。

紀北分院においては、27年度に総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として「地域包括ケア病床」を開設した。

国際交流については、海外の大学との学術交流及び学生交流を計画的に実施するとともに、様々な大学や施設と交流協定を締結し、第二期中期目標期間終了時の協定先は、第一期終了時よりも9大学、2省、1施設増え、15大学、2省、1施設となっている。

経営面においては、28年度は法人化後はいじめて経常利益がマイナスとなったが、各種会議を随時開催するなど情報共有、検討及び議論を行ったこと、経営改善計画を策定したこと、それらの状況を定期的に理事会で報告したこと等で、課題に対して適切な対応を取ることができ、29年度の収支は改善した。

自己点検・評価については、24年度に病院機能評価を受審し、Ver6.0の認定を得た。27年度には大学基準協会による大学認証評価の現地調査を受審し、認定を受けた。また、医学部の国際基準に基づく分野別認証評価の現地調査を受審し、適合していると評価されるなど、第三者機関の評価を通じて、継続的に各業務の改善に努めた。

## 2 項目別の状況

### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-19)(IV-9)】

#### (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
学部教育							
<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p>&lt;学部教育&gt; 人間性を高める教育を</p>	<p>ア アドミッションポリシーに合致し、医療人としての資質を有する者を選抜するため、入学者選抜試験の評価解析を行い、入学選抜方法を検討する。</p>	<p>入学時の成績とその後の成績について追跡調査を行った。推薦入試入学者の入学時の成績については1年生最終時点の成績と相関するとともにその後の成績とも強い相関関係が認められたが、一般入試入学者の入学時の成績については1年生最終時点での成績とは相関せず、1年生最終時点の成績はその後の成績とは強い相関関係を認めた。</p> <p>また、県民医療卒の入学者について卒後の進路についての理解が十分でないことから、入学志願票を変更するとともに、面接時に卒業後のキャリア形成を理解し、県内医療に対する意欲が判定できるよう評価方法を改善した。</p> <p>入学者選抜試験における小論文試験については、これまで得点差が余りなかったこと、可否判定における寄与度が低かったこと等に加え、他大学の実施状況を踏まえた結果、平成28年度一般入試から配点を減らし、30年度一般入試で廃止した。今後は自己推薦書や面接を通じて更に表現力や協調性等を評価し、アドミッションポリシーの改定とそれに沿った入学者選抜を行う。</p> <p>国においては、28年3月に高大接続システム改革会議の最終報告が出されてから、大きな動きはないが、今後も引き続き情報収集に努め、他大学の状況を把握し、入学者選抜のあり方について、変化に対応できるよう検討を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

<p>実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。</p>		<p>入学選抜方法を検討するため、入学者選抜試験の形態別に各年度の成績を追跡調査し、学部課程における成績に係る要因を解析した。</p> <p>また、制度の変化に対応できるよう検討を進めるため、国が策定した高大接続改革に伴う 33 年度大学入学者選抜試験改革について、全国的な動向を把握し、入試担当者間で情報を共有した。更に入試制度改革ワーキングを開催し、入試制度について検討した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>																																																																																					
	<p>イ 本学の教育・医療についての正しい理解を促すとともに、入学選抜、進路指導に係る相互理解を深めるため広く広報活動を行う。また、高大連携を進め、多様な人材の獲得に努める。</p>	<p>オープンキャンパスについては、申し込みが定員限度まで達し、多くの高校生等が参加した。また、アンケート結果からも大学の状況が分かると評価が高かった。</p> <p><b>●オープンキャンパス参加者数 (名)</b></p> <table border="1" data-bbox="725 676 1413 748"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>173</td> <td>288</td> <td>310</td> <td>268</td> <td>265</td> <td>324</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>●大学説明会参加者数等 (進路指導部長を対象)</b></p> <table border="1" data-bbox="725 815 1413 954"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>校数</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>(うち県内校)</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>高大連携を進め、多様な人材を獲得するため、教育方針や教育環境、取り組み等を周知するため、オープンキャンパスの開催、高校訪問を実施した。高校訪問に関しては、前期最終年度（平成 23 年度）と比べて、訪問数、参加生徒数とも倍増。その他、毎年、進路指導者向け大学説明会、県高等学校校長会代表者との懇談会を開催した。</p> <p><b>オープンキャンパス参加者数</b></p> <table border="1" data-bbox="734 1278 1375 1415"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 回</td> <td>162</td> <td>170</td> <td>155</td> <td>154</td> <td>163</td> <td>193</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>第 2 回</td> <td>118</td> <td>147</td> <td>157</td> <td>171</td> <td>135</td> <td>225</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>280</td> <td>317</td> <td>312</td> <td>325</td> <td>298</td> <td>418</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table>		23	24	25	26	27	28	29	医学部	173	288	310	268	265	324	228		23	24	25	26	27	28	29	人数	28	28	25	22	26	24	27	校数	14	22	20	19	19	20	22	(うち県内校)	13	15	16	14	15	13	15		23	24	25	26	27	28	29	第 1 回	162	170	155	154	163	193	171	第 2 回	118	147	157	171	135	225	214	計	280	317	312	325	298	418	385	<p>医学部におけるオープンキャンパスの参加者数における制限を緩和するなど、多くの高校生等が参加できるよう改善した。</p> <p>保健看護学部におけるオープンキャンパスの参加者数における制限を緩和するなど、多くの高校生等が参加できるよう実施内容を改善した。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	
	23	24	25	26	27	28	29																																																																																
医学部	173	288	310	268	265	324	228																																																																																
	23	24	25	26	27	28	29																																																																																
人数	28	28	25	22	26	24	27																																																																																
校数	14	22	20	19	19	20	22																																																																																
(うち県内校)	13	15	16	14	15	13	15																																																																																
	23	24	25	26	27	28	29																																																																																
第 1 回	162	170	155	154	163	193	171																																																																																
第 2 回	118	147	157	171	135	225	214																																																																																
計	280	317	312	325	298	418	385																																																																																

		<p style="text-align: center;">高校訪問数 (単位：校、名)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内校参加者</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>121</td> <td>148</td> <td>199</td> <td>187</td> <td>364</td> <td>427</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>県外校参加者</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>8</td> <td>31</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>121</td> <td>156</td> <td>230</td> <td>197</td> <td>377</td> <td>431</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	県内校参加者	7	10	12	11	15	15	15		121	148	199	187	364	427	305	県外校参加者	0	2	2	2	1	1	1		0	8	31	10	13	4	7	計	7	12	14	13	16	16	16		121	156	230	197	377	431	312																																																													
	23	24	25	26	27	28	29																																																																																																																
県内校参加者	7	10	12	11	15	15	15																																																																																																																
	121	148	199	187	364	427	305																																																																																																																
県外校参加者	0	2	2	2	1	1	1																																																																																																																
	0	8	31	10	13	4	7																																																																																																																
計	7	12	14	13	16	16	16																																																																																																																
	121	156	230	197	377	431	312																																																																																																																
	<p>ウ カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。</p>	<p>1年次に医学部と保健看護学部の合同講義として患者及び家族の会から直接話を聞くケアマインド教育を行うとともに、各学年において高齢者、乳幼児、障害者施設体験実習を実施し、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行なった。</p> <p style="text-align: center;">ケアマインド教育のテーマとコマ数 対象：医学部1年生、保健看護学部1年生</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>筋萎縮性側索硬化症(ALS)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>チーム医療</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>TBL</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーションスキル</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>脊椎損傷・胸椎損傷</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>脳性麻痺</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>がん</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>視覚障害</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>アンジェルマン</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダウン症</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>患者の会(薬害)</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>行政・司法</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>和歌山の民話</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	23	24	25	26	27	28	29	筋萎縮性側索硬化症(ALS)	2	2	—	—	—	—	—	チーム医療	1	1	1	1	1	1	1	TBL	2	—	—	—	—	—	—	コミュニケーションスキル	1	—	—	—	—	—	—	脊椎損傷・胸椎損傷	—	1	1	1	1	1	1	脳性麻痺	1	1	1	1	1	1	1	がん	1	1	1	1	1	1	1	視覚障害	—	1	1	1	1	1	1	アンジェルマン	1	1	1	—	—	—	—	ダウン症	1	1	1	1	1	1	1	患者の会(薬害)	—	1	—	—	—	1	1	行政・司法	2	2	3	2	2	3	2	和歌山の民話	—	—	2	—	—	—	—		III	III	III	
テーマ	23	24	25	26	27	28	29																																																																																																																
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	2	2	—	—	—	—	—																																																																																																																
チーム医療	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																
TBL	2	—	—	—	—	—	—																																																																																																																
コミュニケーションスキル	1	—	—	—	—	—	—																																																																																																																
脊椎損傷・胸椎損傷	—	1	1	1	1	1	1																																																																																																																
脳性麻痺	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																
がん	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																
視覚障害	—	1	1	1	1	1	1																																																																																																																
アンジェルマン	1	1	1	—	—	—	—																																																																																																																
ダウン症	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																
患者の会(薬害)	—	1	—	—	—	1	1																																																																																																																
行政・司法	2	2	3	2	2	3	2																																																																																																																
和歌山の民話	—	—	2	—	—	—	—																																																																																																																



和歌山の地域性から見た医療	—	—	—	2	2	2	2
グループワーク・発表	8	9	9	9	8	9	11
合計	20	21	21	19	18	21	22

実習施設数及び実習者数（医学部）

		23年度	24年度	25年度	26年度
1年次	早期体験実習（1週間）	11施設 100名	11施設 100名	11施設 100名	11施設 100名
	老人福祉施設（5日間）	26施設 100名	26施設 100名	26施設 100名	25施設 100名
2年次	保育園実習（2～3日間）	5施設 99名	5施設 94名	5施設 100名	5施設 102名
	障害者福祉施設（2～3日間）	5施設 99名	5施設 94名	6施設 100名	6施設 102名

		27年度	28年度	29年度
1年次	早期体験実習（1週間）	11施設 100名	11施設 99名	11施設 100名
	老人福祉施設（5日間）	25施設 100名	24施設 99名	24施設 100名
2年次	保育園実習（2～3日間）	5施設 99名	5施設 96名	5施設 101名
	障害者福祉施設（2～3日間）	6施設 99名	6施設 96名	7施設 101名

〈医学部〉

地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次には、地域で生活している人々との関わりを通して、暮らしと環境について理解し、健康との関連について学ぶことを目的とした早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）を実施した。

2年次には、地域で暮らす各発達段階の人々の生活にふれる統合実習Ⅰを保育所、小学校、企業等の施設・機関において実施した。

3年次には、地域医療を支える県内の病院において、地域医療の現状や課題を理解する地域連携実習を実施した。

4年次には、保健看護管理過程に体験的に参加し、保健看護管理過程の実際を病院、企業等の施設・機関において学ぶ統合実習Ⅱを実施した。

	23年度	24年度	25年度	26年度
1年次 早期体験実習 (5日)	地区全域 84名	地区全域 85名	地区全域 81名	地区全域 80名
2年次 統合実習Ⅰ (5日間)	21施設 84名	19施設 83名	19施設 86名	19施設 85名
3年次 地域連携実習 (4日間)	10施設 84名	9施設 81名	9施設 80名	8施設 84名
4年次 統合実習Ⅱ (5日間)	15施設 90名	15施設 85名	16施設 83名	15施設 82名

	27年度	28年度	29年度
1年次 早期体験実習 (5日)	地区全域 82名	地区全域 82名	地区全域 81名
2年次 統合実習Ⅰ (5日間)	23施設 79名	19施設 82名	18施設 79名
3年次 地域連携実習 (4日間)	8施設 85名	8施設 77名	—
4年次 統合実習Ⅱ (5日間)	17施設 85名	14施設 86名	14施設 77名

〈保健看護学部〉

エ 医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に

各学年において、問題解決能力を育成するPBL（セミナー）を実施した。  
また、臨床実習は52週行い、そのうちの8週を選択実習として実施し、学内及び海外で臨床実習が可能となった。これにより、より総合的な臨床能力の育成に役立った。  
また、国際基準に準拠するため、平成27年度より1時限70分、

医学部において、問題解決能力や総合的な臨床能力の育成を図るため、PBLを実践するとともに、臨床実習の充実に努めた。さらに

IV

IV

IV

活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。

また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。

1日5時限のカリキュラムとした。さらに国際化に対応するため、英語教育の充実を図る目的で、1年生全員にTOEFLを受験させることとした。

また、国際認証の取得に向け、28年1月に日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価実地調査を受審していたが、評価基準に適合していることが30年3月26日に認められた。

認定期間：29年4月1日～35年3月31日（6年間）

●PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）

※4年次については科目数

	23年度	24年度	25年度	26年度
1年次 教養セミナー	12テーマ 後期	13テーマ 後期	14テーマ 後期	13テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	10テーマ 前期	10テーマ 前期	11テーマ 前期	10テーマ 前期
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	8テーマ 前期	10テーマ 前期	10テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL	14科目	13科目	12科目	12科目

	27年度	28年度	29年度
1年次 教養セミナー	14テーマ 後期	8テーマ 前期 13テーマ 後期	8テーマ 前期 11テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	—	—	—
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	11テーマ 前期	10テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL	12科目	10科目	9科目

は、国際基準に対応するため、英語教育の充実を図るため、TOEFLの導入等を行った。

●学外臨床実習（医学部）

年度	期間	学外実習実績	
23	50週	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター
24	52週	6病院 7診療科 8名	紀北分院 済生会和歌山病院 海南市民病院 有田市立病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター
25	52週	13病院 31診療科 67名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター
26	52週	10病院 34診療科 66名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 国保日高総合病院 紀南病院 南和歌山医療センター 那智勝浦町立温泉病院

			27	52週	14病院 48診療科 104名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院、					
			28	52週	12病院 44診療科 85名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院、					
			29	56週	14病院 55診療科 201名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター、					
			海外臨床実習（医学部）								
			年度			施設・人数					
			23			-					

24	チャールズ大学 (チェコ) 2名 マイアミ大学 (アメリカ) 1名 アーカンソー大学 (アメリカ) 1名 ミネソタ大学 (アメリカ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名
25	チャールズ大学 (チェコ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名 ワシントン大学 (アメリカ) 1名
26	チャールズ大学 (チェコ) 2名 MD アンダーソンがんセンター (アメリカ) 1名 リエカ大学 (クロアチア) 1名
27	チャールズ大学 (チェコ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 1名
28	チャールズ大学 (チェコ) 1名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名
29	山東大学 (中国) 10名 チャールズ大学 (チェコ) 3名 コンケン大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名

〈医学部〉

「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。

〈教養セミナー〉

自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等の提供された素材から探求したい課題を自主的に設定。

		<p>&lt;保健看護研究Ⅰ&gt; 保健看護研究を实践するうえで必要となる研究方法、文献の活用、データの収集と統計処理、報告書の作成、倫理規範などに関する知識を深めるとともに、研究の各段階の具体的な進め方の実際について修得。</p> <p>&lt;保健看護研究Ⅱ&gt; その研究課題に最もふさわしい研究手法の選択、研究計画書の作成、研究の実施、報告書や論文の作成について修得。</p> <p>&lt;保健看護管理演習&gt; 看護管理（マネジメント）の基本的概念を理解し、安全で質の高い看護サービスが提供できるように必要な知識を修得。 〈保健看護学部〉</p>																																																	
	<p>オ 新卒者の国家試験合格率について、全国上位を目指す。</p>	<p>共用試験の合否基準の変更、卒業試験を総合試験に変更し、制度、合格基準についても改めた。また、仮進級制度を廃止するなどの改革を行うことで、平成 27 年度新卒者の合格率は 100%となり、全体の合格率についても 99.1%とどちらも前年度を上回った。29 年度新卒者の合格率については 95.4%であり、全体の合格率についても 94.8%とどちらも前年度を上回った。</p> <p><b>医師国家試験合格率</b></p> <table border="1" data-bbox="790 898 1319 1249"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">新卒者</th> <th colspan="2">(参考) 全体</th> </tr> <tr> <th>合格率</th> <th>順位 80 校中</th> <th>合格率</th> <th>順位 80 校中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>96.4%</td> <td>29 位</td> <td>96.9%</td> <td>9 位</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>96.8%</td> <td>23 位</td> <td>95.3%</td> <td>12 位</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>92.5%</td> <td>53 位</td> <td>92.8%</td> <td>33 位</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>96.1%</td> <td>30 位</td> <td>96.4%</td> <td>13 位</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>100%</td> <td>1 位</td> <td>99.1%</td> <td>1 位</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>92.8%</td> <td>42 位</td> <td>91.8%</td> <td>29 位</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>95.4%</td> <td>36 位</td> <td>94.8%</td> <td>17 位</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈医学部〉</p> <p>学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った結果、国家試験の合格率は、看護師（新卒）については、25 年度及び 28 年度を除いて 100%である。保健師（新卒）については、28 年度を除いて 100%である。</p>	年度	新卒者		(参考) 全体		合格率	順位 80 校中	合格率	順位 80 校中	23	96.4%	29 位	96.9%	9 位	24	96.8%	23 位	95.3%	12 位	25	92.5%	53 位	92.8%	33 位	26	96.1%	30 位	96.4%	13 位	27	100%	1 位	99.1%	1 位	28	92.8%	42 位	91.8%	29 位	29	95.4%	36 位	94.8%	17 位	<p>各試験の見直し、進級制度の改善、学習支援を行った結果、医師国家試験については、27 年度に新卒者の合格率が 100%となり、看護師国家試験については、25、28 年度を除いて 100%、保健師国家試験については 28 年度を除いて 100%を達成した。</p>	III	IV	IV	
年度	新卒者			(参考) 全体																																															
	合格率	順位 80 校中	合格率	順位 80 校中																																															
23	96.4%	29 位	96.9%	9 位																																															
24	96.8%	23 位	95.3%	12 位																																															
25	92.5%	53 位	92.8%	33 位																																															
26	96.1%	30 位	96.4%	13 位																																															
27	100%	1 位	99.1%	1 位																																															
28	92.8%	42 位	91.8%	29 位																																															
29	95.4%	36 位	94.8%	17 位																																															

		<p style="text-align: center;">看護師国家試験合格率 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>98.7</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>98.8</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td></td> <td>—</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>98.7</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>98.8</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">保健師国家試験合格率 (単位：%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>97.7</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>97.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>97.8</td> <td>98.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>97.9</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	新卒	100	100	98.7	100	100	98.8	100	既卒	—	—	—	100		—	100	全体	100	100	98.7	100	100	98.8	100		23	24	25	26	27	28	29	新卒	97.7	100	100	100	100	97.9	100	既卒	100	50	—	—	100	—	—	全体	97.8	98.8	100	100	100	97.9	100					
	23	24	25	26	27	28	29																																																																
新卒	100	100	98.7	100	100	98.8	100																																																																
既卒	—	—	—	100		—	100																																																																
全体	100	100	98.7	100	100	98.8	100																																																																
	23	24	25	26	27	28	29																																																																
新卒	97.7	100	100	100	100	97.9	100																																																																
既卒	100	50	—	—	100	—	—																																																																
全体	97.8	98.8	100	100	100	97.9	100																																																																
	<p>カ 他の職種と医療情報を共有でき、協調して医療が行える能力を育成するため、多職種間教育の充実を図る。また、医療安全や人権、死生観にも配慮できる能力を育成する。</p>	<p>医学部と保健看護学部の合同講義として患者及び患者家族の会から直接話を聞くケアマインド教育を行った。また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師としての必要な能力を育成した。さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。紀北分院の早期体験実習においては両学部の学生が参加し、多職種連携に基づいた実習をおこない、効果を挙げる事が出来た。また、平成27年度と28年度には4年次の臨床実習入門の最終日に、医学部と保健看護学部の両学生が参加した多職種連携に基づく臨床技能試験を試行した。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>他職種の重要性の認識や、協調・連携能力を育成するため、医学部と保健看護学部の共通講義や病院及び福祉施設等での両学部の実習等を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>	<p>医学部と保健看護学の共通講義としての医療入門・ケアマインド教育を実施し、多職種間教育に努めているほか、新たに、両学部の学生が参加した多職種連携に基づく臨床技能試験を試行するなど、多職種間教育の充実を図っている。</p>	IV	IV	IV																																																																	



	<p>キ 早期の体験実習を含めたカリキュラムの編成を行う。また、地域体験実習により、地域医療に対する関心を高めるとともに、理解を深める教育を実践する。</p>	<p>1年次に早期体験実習と福祉施設実習を行い、2年次には、地域実習として保育園実習と障害者福祉施設実習を行った。早期体験実習では、臨床の現場を体験し、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。老人福祉施設実習では、施設の形態を理解させ、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。保育園実習では、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させ、乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。障害者福祉施設実習では、障害者の状況、社会への適応及び家庭における位置について理解させ、支援状況に関する知識も修得させた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p style="text-align: center;">〈医学部〉</p> <p>地域医療に対する関心を高め、理解を深める教育を実践するために、1年次には、早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）、2年次には、統合実習Ⅰにおいて乳幼児施設、保育所、小学校、企業、官公庁でライフステージの全過程の実習を実施した。</p> <p style="text-align: center;">〈保健看護学部〉</p>	<p>低学年時から、早期体験実習を含め、様々な施設で体験実習を実施している。</p>	IV	IV	III									
	<p>ク 総合的診療能力を育成するため、横断的な診療科・部門を活用し、臨床実習の教育体制を整え学外実習協力病院との連携において、卒前・卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を行う。</p>	<p>救急・集中治療部での臨床実習や海南市消防本部の救急車への同乗実習を行った。また、学外及び海外での実習を6年次の選択実習として実施した。これらの実習により、大学において見られがちな既に診断を済ませ治療のみの患者ではなく、診断から始まる真の参加型臨床実習を体験し、卒後研修につながる経験をすることができた。</p> <table border="1" data-bbox="831 1059 1339 1422"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設・人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>チャールズ大学（チェコ） 2名 マイアミ大学（アメリカ） 1名 アーカンソー大学（アメリカ） 1名 ミネソタ大学（アメリカ） 2名 ハワイ大学（アメリカ） 2名</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>チャールズ大学（チェコ） 2名 ハワイ大学（アメリカ） 2名 ワシントン大学（アメリカ） 1名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	施設・人数	23	—	24	チャールズ大学（チェコ） 2名 マイアミ大学（アメリカ） 1名 アーカンソー大学（アメリカ） 1名 ミネソタ大学（アメリカ） 2名 ハワイ大学（アメリカ） 2名	25	チャールズ大学（チェコ） 2名 ハワイ大学（アメリカ） 2名 ワシントン大学（アメリカ） 1名		III	III	III	
年度	施設・人数														
23	—														
24	チャールズ大学（チェコ） 2名 マイアミ大学（アメリカ） 1名 アーカンソー大学（アメリカ） 1名 ミネソタ大学（アメリカ） 2名 ハワイ大学（アメリカ） 2名														
25	チャールズ大学（チェコ） 2名 ハワイ大学（アメリカ） 2名 ワシントン大学（アメリカ） 1名														

		<table border="1"> <tr> <td>26</td> <td>チャールズ大学 (チェコ) 2名 MD アンダーソンがんセンター (アメリカ) 1名 リエカ大学 (クロアチア) 1名</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>チャールズ大学 (チェコ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 1名</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>チャールズ大学 (チェコ) 1名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>山東大学 (中国) 10名 チャールズ大学 (チェコ) 3名 コンケン大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名</td> </tr> </table>	26	チャールズ大学 (チェコ) 2名 MD アンダーソンがんセンター (アメリカ) 1名 リエカ大学 (クロアチア) 1名	27	チャールズ大学 (チェコ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 1名	28	チャールズ大学 (チェコ) 1名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名	29	山東大学 (中国) 10名 チャールズ大学 (チェコ) 3名 コンケン大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名					
26	チャールズ大学 (チェコ) 2名 MD アンダーソンがんセンター (アメリカ) 1名 リエカ大学 (クロアチア) 1名														
27	チャールズ大学 (チェコ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 1名														
28	チャールズ大学 (チェコ) 1名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名														
29	山東大学 (中国) 10名 チャールズ大学 (チェコ) 3名 コンケン大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名														
	ケ 保健看護学部と医学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療を実践し、卒業後のチーム医療に円滑に移行できるようにする。	<p>1年次に医学部と保健看護学部の共通講義を行い、グループワークを通して意見の違いなどについて学ばせた。1年次の通年で、患者及び患者の家族から病状や家庭での生活などに関する話を聞いた後、その翌週にグループに分かれ、問題点を自分たちで見つけ議論させた。さらに翌週（3週目）に話し合った内容の発表と意見交換をさせた。両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来の立場の違いを踏まえ意識の差異を明らかにし、共同作業を通して将来のチーム医療の素地を作ることができた。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>保健看護学部と医学部との共通講義や多職種間教育を充実し、臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整えることで、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする取り組みを継続できた。</p> <p>〈保健看護学部〉</p>		III	III	III									
	コ 附属病院における卒業教育を充実させるために附属病院とのさらなる連携を図る。	保健看護学部教員と附属病院看護師によるユニフィケーション会議を年8回開催していたが、平成26年度より看護キャリア開発センターが中心となり、卒前から卒業教育について年14回にわたりユニフィケーション会議、意見交換会及び学習会を開催した。これまで病院看護師側は教育担当者である副看護師長が中心に参加していたが、26年度以降は臨床指導者の参加も増やすことができ1回の参加者数も40名～50名となった。これらは、教員と病院看護師が後輩育成について学びあう機会となるとも	卒前・卒業教育について、保健看護学部教員と附属病院看護師による会議や意見交換会等を開催し、その結果、学生が卒業後のキャリアを学ぶ機会や、看護師が後輩育成について学ぶ機会を	IV	IV	IV									

		<p>に、相互の連携をすすめることができた。また、28年度より保健看護学部教員と附属病院看護師 22 人によるワーキンググループ活動を開始し、1～2年の活動計画をもとに、学生の実習環境や教員と指導者の連携等をテーマに取り組み、年度末に報告会を開催した。29年度にはそのワーキンググループの取り組みで臨床指導者むけの研修会を開催し 24 名が参加し役割遂行を支援した。29年度はユニフィケーションについての対面会議は看護キャリア開発センターと保健看護学部教員で4回、その他はメールで討議し、連携をすすめた。</p> <p>卒前教育として学生に対し、「キャリア形成」の講義を病院看護師が行い、学生が卒後のキャリアを考える機会となっている。さらに、27年度より保健看護学部学生の卒前看護技術演習に病院看護師が参加し、卒前から卒後教育へと連携する取り組みにつながった。28、29年度も同様の取り組みを継続した。</p> <p>29年度より、保健看護学部教員による附属病院看護師の研究支援を行い、計 41 件の相談があり、支援を受けて研究に取り組んだ。また、5例の共同研究を継続している。</p> <table border="1" data-bbox="725 767 1413 995"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ユニフィケーション会議</td> <td>開催回数</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>49</td> <td>63</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">意見交換会・学習会</td> <td>開催回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>189</td> <td>194</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〈保健看護学部〉〈看護部管理室〉</p>			23	24	25	26	27	28	29	ユニフィケーション会議	開催回数	-	1	7	9	12	12	4	参加者数	-	7	49	63	96	96	16	意見交換会・学習会	開催回数	-	-	-	5	5	-	-	参加者数	-	-	-	189	194	-	-	<p>作った。</p>				
		23	24	25	26	27	28	29																																										
ユニフィケーション会議	開催回数	-	1	7	9	12	12	4																																										
	参加者数	-	7	49	63	96	96	16																																										
意見交換会・学習会	開催回数	-	-	-	5	5	-	-																																										
	参加者数	-	-	-	189	194	-	-																																										
	<p>サ 成績評価について教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行い、適正な判定を行う制度・体制を整える。</p>	<p>4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を解析し教員にフィードバックした。また、卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適切問題を排除した。さらに、試験問題作成のファカルティ・ディベロップメントを行い、試験問題の適切な作成方法、試験の解析方法について共有することでより精度の高い試験の作成、修学度の評価ができた。各科の試験内容が適切であるかについても評価し、結果を教員にフィードバックすることで、試験の難易度、内容を標準化した。</p>	<p>共用試験 CBT 等において、領域毎の成績を解析し、教員へのフィードバックを行い、また、CBT 問題作成の研修会を開催した。さらに、試験の難易度及び内容の標準化や合格基準の検証を行った結果、国家試験合格率向上につながった。</p>	IV	IV	IV																																												

		<p>さらに、各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、合否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。卒業試験は、各科の問題を総合的に出題し、配点についても国家試験のブループリントに準拠する形で行い、過去数年間の卒業試験と国家試験の成績から算出した70点を合否基準と設定した。平成29年度からは8大学連合総合試験を実施し、国家試験のブループリントに準拠する形で作成した。合否判定は、70点を合否基準とし、本学試験、8大学試験の総合判定とした。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>進級及び卒業の判定を審議するため、講師以上の教員で構成する成績判定会議を開催した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>																																					
中期目標	中期計画			総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																																
大学院教育		中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項																																				
<p>先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。</p> <p>独創的かつ高度な学術研究を行い、地域社会のみならず国際的にも活躍できる人材を育成する。</p>	<p>ア 修士課程において、高度な専門的知識と研究能力を向上させるため、設置科目をさらに充実させ、生命に対する倫理観の高揚を図る。</p>	<p>共通教育科目や博士課程と共通の医科学研究法概論、学内外の講師による特別講義を実施し、修士課程において高度な専門的知識と研究能力の向上、及び生命に対する倫理観の高揚ができた。</p> <p>(講義実施数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通教育科目</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>105</td> <td>118</td> <td>116</td> <td>118</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>医科学研究法概論</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>特別講義</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈医学研究科〉</p> <p>高度な専門的知識と研究能力を向上させるため、学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基盤看護領域、生活・地域保健学領域で40以上の授業科目を開設し</p>		23	24	25	26	27	28	29	共通教育科目	112	112	105	118	116	118	122	医科学研究法概論	18	18	18	18	18	18	18	特別講義	16	19	17	17	18	20	20		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	23	24	25	26	27	28	29																																
共通教育科目	112	112	105	118	116	118	122																																
医科学研究法概論	18	18	18	18	18	18	18																																
特別講義	16	19	17	17	18	20	20																																

		<p>た。また、平成 26 年度 4 月に「がん看護専門看護師コース」を開設した。</p> <p>(科目数)</p> <table border="1" data-bbox="725 288 1413 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通科目</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>健康科学領域</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>基礎看護学領域</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>生活・地域保健看護学領域</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>特別研究</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	共通科目	1	1	16	17	17	17	17	健康科学領域	8	8	8	10	10	10	10	基礎看護学領域	10	10	12	10	10	10	10	生活・地域保健看護学領域	12	12	12	10	10	10	10	特別研究	1	1	1	1	1	1	1	合計	47	47	49	48	48	48	48																												
	23	24	25	26	27	28	29																																																																															
共通科目	1	1	16	17	17	17	17																																																																															
健康科学領域	8	8	8	10	10	10	10																																																																															
基礎看護学領域	10	10	12	10	10	10	10																																																																															
生活・地域保健看護学領域	12	12	12	10	10	10	10																																																																															
特別研究	1	1	1	1	1	1	1																																																																															
合計	47	47	49	48	48	48	48																																																																															
<p>イ 博士課程では、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、高度先進的かつ分野横断的な教育を多方面から行う。</p>	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させることができた。</p> <p>(講義実施数)</p> <table border="1" data-bbox="732 740 1395 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通講義</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>特別講義</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈医学研究科〉</p> <p>平成 25 年 4 月、保健看護学に関して高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者及び研究者育成のため博士後期課程を開設した。</p> <p>外部から講師を招き、先進的かつ横断的な特別講義を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="741 1161 1420 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別講義 (回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	共通講義	18	18	18	18	18	18	18	特別講義	16	19	17	17	18	20	20		23	24	25	26	27	28	29	特別講義 (回)	-	-	-	2	3	2	2	<p>共通講義及び学内外の第一線で活躍する講師による特別講義を実施し、高度先進的かつ分野横断的な知識を習得させることができた。</p> <p>(講義実施数)</p> <table border="1" data-bbox="732 740 1395 863"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通講義</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>特別講義</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈医学研究科〉</p> <p>平成 25 年 4 月、保健看護学に関して高度な知識を有し、地域に貢献できる教育者及び研究者育成のため博士後期課程を開設した。</p> <p>外部から講師を招き、先進的かつ横断的な特別講義を開催した。</p> <table border="1" data-bbox="741 1161 1420 1238"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別講義 (回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	共通講義	18	18	18	18	18	18	18	特別講義	16	19	17	17	18	20	20		23	24	25	26	27	28	29	特別講義 (回)	-	-	-	2	3	2	2	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
	23	24	25	26	27	28	29																																																																															
共通講義	18	18	18	18	18	18	18																																																																															
特別講義	16	19	17	17	18	20	20																																																																															
	23	24	25	26	27	28	29																																																																															
特別講義 (回)	-	-	-	2	3	2	2																																																																															
	23	24	25	26	27	28	29																																																																															
共通講義	18	18	18	18	18	18	18																																																																															
特別講義	16	19	17	17	18	20	20																																																																															
	23	24	25	26	27	28	29																																																																															
特別講義 (回)	-	-	-	2	3	2	2																																																																															
<p>ウ 博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文</p>		<p>国際的学会誌等への発表を奨励するため、大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を指導教員等を通じて積極的に周知するとともに学内掲示板や学内ホームページに掲示・掲載した。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																																																																																	

	<p>発表を奨励する。</p>	<p>(論文発表数と国際学会発表数)</p> <table border="1" data-bbox="725 284 1420 408"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文発表数</td> <td>-</td> <td>36</td> <td>49</td> <td>60</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>国際学会発表数</td> <td>-</td> <td>83</td> <td>51</td> <td>39</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(医学研究科)</p> <p>国際的学会誌等への発表を奨励するため、大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を学内掲示板や学内ホームページに掲示・掲載した。</p> <table border="1" data-bbox="725 639 1397 802"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学会発表(回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>国内学会発表(回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>論文発表(編)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(保健看護学部)</p>		23	24	25	26	27	28	29	論文発表数	-	36	49	60	46	46	46	国際学会発表数	-	83	51	39	32	30	30		23	24	25	26	27	28	29	国際学会発表(回)	-	-	0	3	3	5	4	国内学会発表(回)	-	-	6	14	24	10	12	論文発表(編)	-	-	1	5	9	7	3					
	23	24	25	26	27	28	29																																																								
論文発表数	-	36	49	60	46	46	46																																																								
国際学会発表数	-	83	51	39	32	30	30																																																								
	23	24	25	26	27	28	29																																																								
国際学会発表(回)	-	-	0	3	3	5	4																																																								
国内学会発表(回)	-	-	6	14	24	10	12																																																								
論文発表(編)	-	-	1	5	9	7	3																																																								
	<p>エ 研究経験と専門知識・技術を学ばせ、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養うカリキュラムを編成する。</p>	<p>修士課程及び博士課程において、共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、修士論文公開発表会及び研究討議会での発表を通じて企画立案能力を向上させることができた。</p> <table border="1" data-bbox="725 1018 1408 1177"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通教育科目</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>105</td> <td>118</td> <td>116</td> <td>118</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>医科学研究法概論</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>特別講義</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(医学研究科)</p> <p>博士前期課程では、問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、共通科目17項目を開発するとともに、1年次には、研究計画発表会、2年次には、論文公開審査を実施し、担当教員以外の教員からの指導を行った。</p> <p>博士後期課程では、能力の向上を図るために研究討議会を開催</p>		23	24	25	26	27	28	29	共通教育科目	112	112	105	118	116	118	122	医科学研究法概論	18	18	18	18	18	18	18	特別講義	16	19	17	17	18	20	20		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																									
	23	24	25	26	27	28	29																																																								
共通教育科目	112	112	105	118	116	118	122																																																								
医科学研究法概論	18	18	18	18	18	18	18																																																								
特別講義	16	19	17	17	18	20	20																																																								

		<p>した。</p> <p><b>【博士前期課程】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共通科目開設数</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>研究計画発表会の発表者数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>論文公開審査の発表者数</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学位取得者数</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>13</td> <td></td> <td>6</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究討議会の発表者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学位取得者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	共通科目開設数	16	16	16	17	17	17	17	研究計画発表会の発表者数	11	11	9	9	11	8	14	論文公開審査の発表者数	13	8	3	9	6	12	8	学位取得者数	3	8	13		6	12	8		23	24	25	26	27	28	29	研究討議会の発表者数	—	—	—	1	3	1	0	学位取得者数	—	—	—	—	1	2	0					
	23	24	25	26	27	28	29																																																																
共通科目開設数	16	16	16	17	17	17	17																																																																
研究計画発表会の発表者数	11	11	9	9	11	8	14																																																																
論文公開審査の発表者数	13	8	3	9	6	12	8																																																																
学位取得者数	3	8	13		6	12	8																																																																
	23	24	25	26	27	28	29																																																																
研究討議会の発表者数	—	—	—	1	3	1	0																																																																
学位取得者数	—	—	—	—	1	2	0																																																																
	<p>オ 研究目標を明確にして個性のある研究を行えるよう指導する。</p> <p>また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させて研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。</p>	<p>大学院学生要覧に基づき研究指導を行うとともに、医科学全般について基礎から応用までを講義する「修士課程共通教育科目講義」、修士課程及び博士課程共通で医学研究に必要な知識を概説する「医科学研究法概論」、学内外の講師による大学院特別講義を実施できた。また、学外の講師による分野横断的な大学院特別講義については、大学院 FD 研修会として位置付け、受講を希望する教員にも受講させることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加教員数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>114</td> <td>25</td> <td>36</td> <td>106</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈医学研究科〉</p> <p>研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、指導教員は各個人に対応した指導を行い、特徴のある研究を促進した。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントでは、大学院教育に関する特別講演を開催した。</p>		23	24	25	26	27	28	29	実回数	—	—	3	1	1	3	2	参加教員数	—	—	114	25	36	106	78		III	III	III																																									
	23	24	25	26	27	28	29																																																																
実回数	—	—	3	1	1	3	2																																																																
参加教員数	—	—	114	25	36	106	78																																																																

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>特別講演</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	特別講演	1	1	1	1	1	1	1																													
	23	24	25	26	27	28	29																																								
特別講演	1	1	1	1	1	1	1																																								
	<p>カ 独創性の高い研究内容やその業績を評価し優秀な成果を出している研究者を顕彰することにより全体的な研究レベルを向上させる。</p>	<p>優れた研究及び専門能力を有する者を大学院委員会で選考の上、名誉教授会に推薦し、修士課程、博士課程から顕彰された。この顕彰を通じて、医学研究科全体の研究のレベルアップにつなげた。</p> <p><b>名誉教授会受賞者数</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>修士課程</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〈医学研究科〉</p> <p>学会への投稿を積極的に行うよう、大学院生に対して日常的に勧め、必要に応じてアドバイスを行った。</p> <p>また、例年、優秀な成果を出している研究者を研究科委員会で審査し、名誉教授会賞等に推薦した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>名誉教授会賞等推薦</td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	修士課程	1	1	1	1	2	0	0	博士課程	1	1	1	1	1	1	1		23	24	25	26	27	28	29	名誉教授会賞等推薦	2		1	2	1	3	4		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	23	24	25	26	27	28	29																																								
修士課程	1	1	1	1	2	0	0																																								
博士課程	1	1	1	1	1	1	1																																								
	23	24	25	26	27	28	29																																								
名誉教授会賞等推薦	2		1	2	1	3	4																																								
中期目標	中期計画																																														
専攻科教育		中期計画の達成状況及び達成見込み							特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																																		
助産師として必要な倫理観及び問題解決能力を有する資質の高い人材を育成する。	ア 助産師として必要な教養、倫理感、及び問題解決能力を有する人材を育成する。	<p>助産師として求められる能力を有する人材を育成するために、平成 26 年度にカリキュラムの変更を行い、幅広い教養と専門性が高められるような教授学習活動を行った。</p> <p>更に、強化すべき教育内容を明確にし、改善策を検討するためにアンケート調査を 27 年度に実施し、卒業時の到達度目標に対し到達度の低い項目について、到達度を上げる方法の検討を行った。</p> <p>29 年度には、3 か月の実習期間中、月末ごとに担当教員は学生</p>							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																																				



		と面談し、実習到達度について項目ごとに評価を行い、そのうえで、学生が到達できていない項目と課題を把握し、取り組めるよう調整した。また、月1回は、学生間で実習中の学びなどを共有できるよう、全員でなくとも大学へ帰校できる日を設けた。 その結果、29年度のアンケート調査では、卒業時の到達目標に到達したのは85項目中80項目（94%）となった。 〈助産学専攻科〉				
	イ 助産師として必要な知識・技術を主体的かつ意欲的に学習でき、問題解決能力を育む教育課程・方法を採用する。	助産師の専門性を重視し、妊娠・分娩・産褥・新生児期における正常からの逸脱の判断と実践ができるよう「助産診断学」及び「助産技術学」を一つの科目「助産診断・技術学」に統合し、時間配分を多くし、また、27年度には、分娩期の診断と分娩介助技術の修得のためにDVDを作成し、授業で視聴するとともに、学生個々への指導の際に活用した。今後は学生の意見を参考に改善を図り、学内演習等で活用した。 〈助産学専攻科〉		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	ウ 成績評価について、教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行い、適正な判定を行う制度・体制を整える。	入学、実習及び修了の判定を厳正かつ公正に審議するため、講師以上の教員を構成メンバーとする助産学専攻科委員会を開催した 〈助産学専攻科〉		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
教育の質の向上を図るため、教職員を適正に配置し、組織的な教育実施体制を整備するとともに、大学の組織的な教育活動及び教員の教育活動に対する評価を継続的に	ア 適切な教職員を配し、附属病院などの実習施設との連携のもと、教育の充実を図る。	日本の分野別認証の制度と内容及び国際基準に準じた臨床実習の内容についてファカルティ・ディベロップメント及びワークショップを行うとともに、教授会で説明を行った。国際認証において必須である電子カルテへの学生の書き込みを可能とするため、平成25年度から電子カルテのシステムを変更した。さらに、学生をカリキュラム専門部会委員に加えた。臨床実習期間の確保に伴い、学外の20医療機関において38名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。	実習における指導体制の充実や、医学部においては、国際認証に向けた新たな評価方法の導入を行った。また、保健看護学部と附属病院看護部が実習前後に協議し、実習内容の更なる充実	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	

<p>行う。</p> <p>また、教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図る。</p>		<p>PBL や TBL (Team-Based Learning : チーム基盤型学習) の導入など少人数教育が拡大し、共用試験や卒業時 OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力試験) を導入したことなど教育の量、質ともに変わりつつあることから、すべての教育内容を網羅した教育業績評価シートを活用し、教員評価を行った。 (医学部)</p> <p>保健看護学部教員と病院看護師が集まり、各領域実習前には、実習が円滑にすすみ学生の学びを促進するため連絡会を、実習終了後にはふりかえり会を開催し、実習内容の充実に向け、評価と課題を確認した。</p> <p>そのほか、26 年度より保健看護学教員と病院看護部、看護キャリア開発センターが合同でユニフィケーション委員会を運営し、実習指導・後輩育成について教員と臨床指導者の意見交換や学習会を年 5 回開催した。26 年度以降は臨床指導者の参加も増やすことができ 1 回の参加者数も 40 名～50 名となった。教員と病院看護師が後輩育成について学びあう機会となった。28 年度からは保健看護学部教員と附属病院看護師 22 名によるワーキンググループ活動を開始し、1～2 年の活動計画をもとに、学生の実習環境や教員と指導者の連携等をテーマに取り組み、年度末に報告会を開催した。29 年度にはそのワーキンググループの取り組みで臨床指導者むけの研修会を開催し 24 名が参加し役割遂行を支援した。 (看護部管理室) (保健看護学部事務室)</p>	<p>を図った。</p>																																								
	<p>イ 学部教育と大学院教育の連携を図り、多様な履修形態を検討する。</p>	<p>平成 25 年度から学部において大学院準備課程を履修できるコースや医学部卒業後に初期研修と並行して履修できるコースなど、大学院博士課程に 5 つのコースを設置し、学部教育と大学院教育の連携を図る新たな履修制度を開始した。以降毎年、学部生に対して履修制度の説明会を開催し、登録者を募集している。</p> <p><b>【説明会の開催】</b></p> <table border="1" data-bbox="741 1158 1413 1326"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加教室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>参加学生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>57</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>登録学生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(医学部)</p>		23	24	25	26	27	28	29	30	参加教室	—	—	16	19	17	17	21	19	参加学生	—	—	57	15	5	100	100	100	登録学生	—	—	34	17	5	7	12	—	<p>多様な履修形態について様々な検討を行い、大学院博士課程に新たに 5 コースを設置した。また、平成 25 年度から医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムを開始し、多様な履修形態を構築した。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>IV</p>	
	23	24	25	26	27	28	29	30																																			
参加教室	—	—	16	19	17	17	21	19																																			
参加学生	—	—	57	15	5	100	100	100																																			
登録学生	—	—	34	17	5	7	12	—																																			

	<p>ウ 図書館の蔵書の充実 に努めるとともに、情 報の国際化・電子化へ の対応として図書館機 能の充実を図る。</p>	<p>学生用図書は、毎年、教育要項、シラバス及び学生リクエスト を参考に、改訂版・ガイドライン版・体系本・シリーズ本等（冊 子体）を受け入れている。また、電子ブックの購入により冊子体 内容が学内 PC から閲覧が可能となり利便性が向上した。</p> <table border="1" data-bbox="725 352 1415 536"> <thead> <tr> <th></th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学図書受入(冊子)</td> <td>392</td> <td>344</td> <td>338</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>医学系電子ブック</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電子版オンライン ジャーナル契約数</td> <td>1,865</td> <td>1,902</td> <td>3,681</td> <td>4,152</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="725 571 1415 754"> <thead> <tr> <th></th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学図書受入(冊子)</td> <td>309</td> <td>407</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>医学系電子ブック</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>電子版オンライン ジャーナル契約数</td> <td>4,200</td> <td>4,166</td> <td>4,176</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〈図書館〉</p>		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	医学図書受入(冊子)	392	344	338	384	医学系電子ブック	0	0	0	0	電子版オンライン ジャーナル契約数	1,865	1,902	3,681	4,152		27 年度	28 年度	29 年度	医学図書受入(冊子)	309	407	309	医学系電子ブック	14	15	4	電子版オンライン ジャーナル契約数	4,200	4,166	4,176	III	IV	IV	
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																																						
医学図書受入(冊子)	392	344	338	384																																						
医学系電子ブック	0	0	0	0																																						
電子版オンライン ジャーナル契約数	1,865	1,902	3,681	4,152																																						
	27 年度	28 年度	29 年度																																							
医学図書受入(冊子)	309	407	309																																							
医学系電子ブック	14	15	4																																							
電子版オンライン ジャーナル契約数	4,200	4,166	4,176																																							
	<p>エ 従来の図書館機能の 飛躍的發展を目指し、 図書館を、情報教育及 び情報ネットワーク機 能、博物館機能を備え た総合学術情報センタ ーとして改組すること を検討する。</p>	<p>平成 25 年度から紀三井寺館内入口付近に和歌山県医学偉人 であり、本学「開学の祖」と仰ぐ医聖・華岡青洲の手術着、掛け軸 を、また国産天然痘ワクチンを確立した小山肆成の扁額を、それ に初代学長古武弥四郎氏の書を展示し、博物館機能を備えた。 また、26 年度から落ち着いた雰囲気、快適な施設環境を備えた 図書館づくりを目指し、大学教員や卒業生から寄付された絵画・ 書・扁額を紀三井寺館の 1 F・2 F 閲覧室スペースやブラウジン グコーナーに展示した。</p> <table border="1" data-bbox="736 1078 1415 1362"> <thead> <tr> <th>図書館所蔵(30.3.31 現在)</th> <th>図書館寄託(30.3.31 現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>絵画 16 点(寄贈) 風景写真 6 点(寄贈) 扁額 6 点(寄贈) 書 1 点(寄贈) 華岡青洲掛け軸 2 点(寄贈) 華岡青洲手術着 1 点(複製) 華岡青洲手術道具 1 点(寄贈)</td> <td>華岡青洲古書 40 冊 華岡青洲手術道具一式 華岡青洲掛け軸 1 点 華岡青洲屏風 1 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>27 年度に学外からインターネット回線を介して図書館ホーム</p>	図書館所蔵(30.3.31 現在)	図書館寄託(30.3.31 現在)	絵画 16 点(寄贈) 風景写真 6 点(寄贈) 扁額 6 点(寄贈) 書 1 点(寄贈) 華岡青洲掛け軸 2 点(寄贈) 華岡青洲手術着 1 点(複製) 華岡青洲手術道具 1 点(寄贈)	華岡青洲古書 40 冊 華岡青洲手術道具一式 華岡青洲掛け軸 1 点 華岡青洲屏風 1 点	III	IV	III																																	
図書館所蔵(30.3.31 現在)	図書館寄託(30.3.31 現在)																																									
絵画 16 点(寄贈) 風景写真 6 点(寄贈) 扁額 6 点(寄贈) 書 1 点(寄贈) 華岡青洲掛け軸 2 点(寄贈) 華岡青洲手術着 1 点(複製) 華岡青洲手術道具 1 点(寄贈)	華岡青洲古書 40 冊 華岡青洲手術道具一式 華岡青洲掛け軸 1 点 華岡青洲屏風 1 点																																									

		<p>ページにアクセスし、所蔵情報（国内雑誌及び外国雑誌電子版ジャーナルや二次資料データベース）を検索するシステムを構築した。</p> <p>33年4月に「医療系総合大学」として医・薬・看の3学部体制となる予定であることから、現在、主に附属病院内の電子カルテシステムを運用する医療情報部とは別に、学部等を横断して大学内の情報関連業務を統括する体制のあり方について、ワーキングチームを立ち上げ検討した。</p> <p>議論を重ねた結果、31年4月を目途に大学内ネットワーク及びシステムの企画・管理、情報セキュリティ対策等を担う情報基盤センター（仮称）を新たに開設するという検討結果がまとめられた。</p> <p style="text-align: right;">〈図書館〉</p>																																																												
	<p>オ 教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>授業相互評価の対象者である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員にフィードバックした。また、ベストティーチャー賞ベストクリニカルティーチング賞の制度を設立した。授業評価及び教育実績を適正に評価し、フィードバックすることにより、授業の質及び教育の質を高めることができた。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>FD委員会主催で外部講師等による特別講演会及び本学教員による発表会（FDカンファレンス）を開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を前期及び後期ともに実施した。</p> <table border="1" data-bbox="725 1059 1413 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別講演（回）</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加者（人）</td> <td>162</td> <td>160</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>97</td> <td>54</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>FDカンファレンス(回)</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参観授業数（前期）</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>参観授業数（後期）</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加者（延べ数）</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	特別講演（回）	5	3	3	3	3	2	3	参加者（人）	162	160	22	9	97	54	48	FDカンファレンス(回)	18	6	9	7	6	9	10	参観授業数（前期）	4	6	5	13	12	12	19	参観授業数（後期）	4	14	2	12	14	9	5	参加者（延べ数）	8	20	7	30	26	20	24	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	
	23	24	25	26	27	28	29																																																							
特別講演（回）	5	3	3	3	3	2	3																																																							
参加者（人）	162	160	22	9	97	54	48																																																							
FDカンファレンス(回)	18	6	9	7	6	9	10																																																							
参観授業数（前期）	4	6	5	13	12	12	19																																																							
参観授業数（後期）	4	14	2	12	14	9	5																																																							
参加者（延べ数）	8	20	7	30	26	20	24																																																							

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																
<p>学生が安心して勉学に打ち込める環境が重要であるとの視点に立ち、留学生を含む多様な学生に対応した学習支援及び生活支援体制を充実させる。</p>	<p>ア 学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。</p>	<p>新入生研修を行い、健康管理および修学上の問題、学習環境についての情報提供を行った。「生活支援ガイドブック」を作成し配布した。カリキュラム専門部会、教育評価部会に学生員を参加させ、意見を広く聴取した。学長ランチミーティングを行い、学生からの要望、修学状況を把握した。担任制を改善し、学生の支援ができる体制を整えた。学生部長への「医学部生の相談ホットライン」を設置し、相談の機会を増やした。「課外活動支援助成金」を平成 26 年度から、「課外活動大型備品購入等支援助成金」を 29 年度から創設し、クラブ活動を支援した。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>学生に対するカウンセリングを行う学生相談窓口を設置した。教員が学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="734 884 1413 1019"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンセリング ルーム相談者 (延べ人数)</td> <td>87</td> <td>171</td> <td>19</td> <td>104</td> <td>124</td> <td>101</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	カウンセリング ルーム相談者 (延べ人数)	87	171	19	104	124	101	96		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	23	24	25	26	27	28	29																
カウンセリング ルーム相談者 (延べ人数)	87	171	19	104	124	101	96																
	<p>イ 留学生が安心して修学できるように、大学及び大学院の研究活動、学費、学生生活に関する情報を適切に提供するとともに環境を整備する。</p>	<p>留学生が所属する研究室を通じて、研究活動や学生生活に必要な情報を随時提供している。</p> <p style="text-align: right;">〈医学研究科〉</p> <p>留学生が安心して修学できるように、平成 24 年度に大学のホームページ内に、保健看護学部、助産学専攻科、大学院保健看護学研究科の各サイトを設け、研究活動、学費、学生生活等に関して、適切に情報提供できるよう適宜、情報の更新を行い、加えて英語版の学部概要を 26 年度に改訂した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																	

ウ 大学院では、他学の出身者も多数入学できるよう研究環境を充実させるとともに、研究生活を続けやすい環境を整備する。	<p>長期履修制度やe-ラーニング（講義録画）を提供することで、社会人大学院生等の研究環境についての支援を行った。</p> <p>また、T・A制度により指導教員・研究者によるためのトレーニング機会を提供するとともに、謝金を支給することにより、経済的支援を行った。</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>長期履修制度適用者数</td><td>14</td><td>11</td><td>19</td><td>15</td><td>12</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr><td>T・A制度適用者数</td><td>6</td><td>9</td><td>14</td><td>11</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr> </table> <p>〈医学研究科〉</p> <p>昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対しT・A制度による経済的支援を行い、研究生活の継続に対する支援を行った。</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>長期履修制度適用者数</td><td>3</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>T・A制度適用者数</td><td>5</td><td>8</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr> </table> <p>〈保健看護学研究科〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	長期履修制度適用者数	14	11	19	15	12	16	16	T・A制度適用者数	6	9	14	11	10	10	10		23	24	25	26	27	28	29	長期履修制度適用者数	3	7	5	5	8	10	9	T・A制度適用者数	5	8	5	4	4	2	2	III	III	III	
		23	24	25	26	27	28	29																																													
長期履修制度適用者数	14	11	19	15	12	16	16																																														
T・A制度適用者数	6	9	14	11	10	10	10																																														
	23	24	25	26	27	28	29																																														
長期履修制度適用者数	3	7	5	5	8	10	9																																														
T・A制度適用者数	5	8	5	4	4	2	2																																														

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-6)(IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-6)(IV-1)】

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
------	------	------------------	------	--------	--------	-------	----

<p>がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野における独創的な研究及び先進的な研究を推進する。</p>	<p>ア がんに関する研究をはじめとして、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野について、医の倫理に基づき、先端医学研究所を核とした先進的な研究を行うとともに、独創的研究の取組及び発展を促進する。</p>	<p>先進医療に関する取り組みでは、がん治療に関しては、平成 25 年度に第 4 の標準治療法として期待されるがんペプチドワクチン療法の医師主導臨床試験を開始、26 年度に全国 12 施設のみで実施され県内では初の実施となるロボットによる直腸がん手術を導入、27 年度には理化学研究所等との共同研究によりがんワクチンの改良に可能性のある研究成果を発表、また、本学を含む国内 6 施設及び米国大学との連携によりゲノム解読を実施し世界で初めて十二指腸乳頭部がんの本態解明を行ったことを発表、本学の教授が総括を務めた研究会が抗マラリア薬の世界初となる承認申請臨床試験を実施した結果、国内における同薬の販売が開始され患者の大幅な QOL の改善に貢献する等、先進的研究を行った。</p> <p>28 年度には日本で初めて標準療法不能膵癌に対する樹状細胞ワクチン療法の医師主導治験を開始し、29 年度から治験製品の投与を開始した。</p> <p>他の分野では、難治性疾患に指定されている甲状腺クリーゼについて、24 年度に世界初の大規模な疫学調査に基づく発症実態解明により診断基準を確立し、28 年度には日本甲状腺学会や厚生労働省等との共同で診療ガイドラインを樹立した。26 年度には本学の教授が主任研究者として実施した小児ネフローゼ症候群治療に関する研究の成果を発表、これにより国内外のガイドラインが見直されることとなり長き国際論争を終結させる国際的にも影響のある研究を行った。</p> <p>そのほか、25 年度には先端医学研究所において県内医療機関の診療情報をネットワーク上で共有する「青洲リンク」を開発し、27 年度には医学部において、新たな研究分野を担当する講座として形成外科学講座及びリウマチ・膠原病科学講座を新設し、当該分野の研究機能を大幅に強化した。</p> <p style="text-align: center;">〈研究推進課〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>イ 論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p>	<p>学内研究予算の適正配分や外部研究費の獲得支援を行い、研究活性化を促進した。</p> <p>平成 27 年 4 月から臨床研究センターに英文エディター（英語論文校正・校閲担当教員）を配属し、英語論文の執筆指導や文書校正等を行った。</p> <p>また、臨床研究センターにおいて、統計解析の知識を高めるための医学統計セミナーや臨床研究の実施に必要な知識を高めるための臨床研究セミナー等を実施した。</p> <p>さらに、29 年度において若手研究者等の論文発表を奨励するた</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>Ⅱ</p>	

		<p>め、「学術論文奨励賞」を創設し、6名に賞を授与した。</p> <p>●PubMed 収録英語原著論文数(本)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>正規</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>139</td> <td>103</td> <td>129</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>70</td> <td>79</td> <td>46</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>本数</td> <td>162</td> <td>187</td> <td>183</td> <td>209</td> <td>182</td> <td>175</td> <td>181</td> </tr> </table> <p>●英語原著論文(正規教員が筆頭著者)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>論文数</td> <td>150</td> <td>121</td> <td>134</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 医学部</td> <td>145</td> <td>118</td> <td>130</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>〈研究推進課〉</p>	年度	23	24	25	26	27	28	29	正規				139	103	129	116	その他				70	79	46	65	本数	162	187	183	209	182	175	181		26	27	28	29	論文数	150	121	134	145	(内訳) 医学部	145	118	130	144	保健看護学部	5	3	4	1				
年度	23	24	25	26	27	28	29																																																			
正規				139	103	129	116																																																			
その他				70	79	46	65																																																			
本数	162	187	183	209	182	175	181																																																			
	26	27	28	29																																																						
論文数	150	121	134	145																																																						
(内訳) 医学部	145	118	130	144																																																						
保健看護学部	5	3	4	1																																																						

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
<p>がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の整備を図る。</p> <p>また、既存の枠組みを超えた横断的な教育研究を推進するため、柔軟かつ機動的な研究体制を構築するとともに、次世代</p>	<p>ア 「がん」、「救急」、「先端医学」等の分野において重点的・弾力的に研究体制等を強化する。</p>	<p>医学・医療の最先端の研究を行う先端医学研究所の体制を強化するため、新部門の設置に向けたワーキンググループを立ち上げ、新部門の分野の検討を行った。分野の検討にあたっては、本学にはない分野、本学の強みを生かせる分野として、「がん」「再生医療」「神経に関する領域」を候補に絞り込んだ。</p> <p>また、優秀な人材を確保し研究の活性化を図ることを目的として、平成 26 年度から 3 年を限度に新しい特別研究員制度を創設し、先端医学研究所を含む基礎系部門に 5 名の特別研究員を雇用している。当該特別研究員の遺伝子改変マウス作製の技術などによって、研究のスピードアップや質の向上が図られるとともに、基礎系部門の研究体制が強化された。</p> <p>〈総務課〉</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	



<p>を担う若手研究者の研究体制を強化する。</p> <p>さらに、社会からの多様な要請に応じて研究成果の移転を図っていくため、研究成果の普及と活用に向けた大学における知的財産の管理・活用体制を強化する。</p>	<p>イ 本学が担うべき研究分野について積極的な推進を図るため、研究活性化委員会等による研究支援の充実を図る。また、次世代を担う若手研究者の研究体制を強化する。</p>	<p>優れた研究を行い、将来リーダーとしての発展が期待できる若手研究者やトップクラスのジャーナルにファーストオーサーとして論文が掲載された優秀な若手研究者に対して、次世代リーダー賞や若手研究者奨励賞を授与し、更なる研究意欲を高めることに努めた。また、科学研究費獲得には至らなかったものの優れた研究計画を有している若手研究者に対して研究費の助成を行った（若手研究支援助成）。</p> <p>その結果、過去の受賞者が本学や他大学の教授に就任するなど、優れた人材の輩出につながった。</p> <table border="1" data-bbox="725 512 1415 847"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代リーダー賞</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>若手研究者奨励賞</td> <td>4名</td> <td>6名</td> <td>4名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>若手研究支援助成</td> <td>13件 7,800千円</td> <td>9件 7,200千円</td> <td>14件 11,200千円</td> <td>8件 6,300千円</td> </tr> <tr> <td>うち後年度科研費採択件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="725 879 1415 1214"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次世代リーダー賞</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>若手研究者奨励賞</td> <td>9名</td> <td>6名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>若手研究支援助成</td> <td>7件 5,600千円</td> <td>11件 8,750千円</td> <td>8件 6,400千円</td> </tr> <tr> <td>うち後年度科研費採択件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〈研究推進課〉</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	次世代リーダー賞	1名	1名	1名	1名	若手研究者奨励賞	4名	6名	4名	3名	若手研究支援助成	13件 7,800千円	9件 7,200千円	14件 11,200千円	8件 6,300千円	うち後年度科研費採択件数	5件	5件	9件	5件		27年度	28年度	29年度	次世代リーダー賞	1名	1名	1名	若手研究者奨励賞	9名	6名	2名	若手研究支援助成	7件 5,600千円	11件 8,750千円	8件 6,400千円	うち後年度科研費採択件数	5件	5件	3件	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	
	23年度	24年度	25年度	26年度																																															
次世代リーダー賞	1名	1名	1名	1名																																															
若手研究者奨励賞	4名	6名	4名	3名																																															
若手研究支援助成	13件 7,800千円	9件 7,200千円	14件 11,200千円	8件 6,300千円																																															
うち後年度科研費採択件数	5件	5件	9件	5件																																															
	27年度	28年度	29年度																																																
次世代リーダー賞	1名	1名	1名																																																
若手研究者奨励賞	9名	6名	2名																																																
若手研究支援助成	7件 5,600千円	11件 8,750千円	8件 6,400千円																																																
うち後年度科研費採択件数	5件	5件	3件																																																
	<p>ウ 先進医療や高度医療、新しい技術を導入した医療等を研究し実施するため、治験管理</p>	<p>平成26年10月に臨床研究センターを開設し、生物統計家、データマネージャー、英文エディター、知財コーディネーターを配置するとともに、職員をPMDAに派遣し薬事審査を経験させるなど、臨床研究支援にかかる体制整備を進めた。</p> <p>治験管理体制の充実に向け、治験管理部門職員の増員、治験管</p>	<p>平成26年10月の臨床研究センター開設以降、臨床研究中核病院の承認申請を目指した体制整備を行い、学内のみならず学外の医師</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅳ</p>																																													

	<p>体制の充実を図る。</p>	<p>理部門専用ホームページの開設及び同ホームページへの治験参加募集案内の掲載、外部研修による治験コーディネーターのスキルの向上等を図った。</p> <p>本体制の下、学内のみならず学外の研究機関で実施される治験、臨床試験等についての支援を行った。</p> <p>・臨床研究センターによる支援状況 ※（）内は臨床研究中核病院承認要件の件数</p> <table border="1" data-bbox="728 448 1420 679"> <thead> <tr> <th></th> <th>医師主導治験</th> <th>臨床研究</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内 28年度</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(3年間で4件)</td> </tr> <tr> <td>学外 28年度</td> <td>1件</td> <td>15件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>1件</td> <td>18件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(年間15件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・29年度末センター人員数31名のうち、CRC16名配置 (23年度末CRC5名)</p> <p>・治験収入(臨床研究センター分) ㉓65,296千円→㉔135,504千円 (臨床研究センター)</p> <p>倫理審査委員会が、29年6月9日付けで倫理審査委員会認定制度による認定を受けた。また、和歌山県立医科大学臨床研究審査委員会が30年3月30日付けで厚生労働大臣の認定を受けた。 (総務課)</p>		医師主導治験	臨床研究	合計	学内 28年度	1件	6件	7件	29年度	4件	6件	10件		(3年間で4件)			学外 28年度	1件	15件	16件	29年度	1件	18件	19件		(年間15件)			<p>主導治験や臨床研究を支援した。</p> <p>計画期間中に治験収入(臨床研究センター分)が倍増した。</p> <p>臨床研究センターにおいて臨床研究中核病院承認要件のひとつである本学の医師主導治験4件の実施を支援している。</p> <p>CRC人員数 ㉓末5人→㉔末16人 治験収入(臨床研究センター分) ㉓65,296千円→㉔135,504千円</p>								
	医師主導治験	臨床研究	合計																																				
学内 28年度	1件	6件	7件																																				
29年度	4件	6件	10件																																				
	(3年間で4件)																																						
学外 28年度	1件	15件	16件																																				
29年度	1件	18件	19件																																				
	(年間15件)																																						
	<p>エ 知的財産権管理体制を強化し、本学の知的財産の管理活用を進める。</p>	<p>平成25年度に知的財産保護のための重要な資料となるラボノートの研究への無料配布を開始した。</p> <p>27年5月に知的財産コーディネーターを教員として採用し、臨床研究センターに配置したことにより、研究者からの相談、特許出願、審査請求等の手続きに迅速に対応した。</p> <p>29年2月から、本学保有の知的財産の有効活用のため、外部機関と契約を締結し、企業等への技術移転活動を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="728 1289 1420 1428"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>特許登録件数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>特許実施等件数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		23	24	25	26	27	28	29	特許出願件数	4	4	4	2	3	4	9	特許登録件数	0	1	0	0	1	2	2	特許実施等件数	0	2	1	0	1	0	0		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
	23	24	25	26	27	28	29																																
特許出願件数	4	4	4	2	3	4	9																																
特許登録件数	0	1	0	0	1	2	2																																
特許実施等件数	0	2	1	0	1	0	0																																

		〈研究推進課〉																											
	オ 共同利用施設の研究機器及び備品を計画的かつ効果的に整備するとともに、先端医学研究所の充実を図る。	<p>研究者からの研究用備品の購入要望を毎年度とりまとめ、教育・研究備品整備委員会及び理事会の審議を経て、新規に購入する備品を決定・導入することで、効果的に整備ができています。</p> <p>また、平成 24 年度に既存の研究機器の更新計画（25 年度から 29 年度まで）を策定し、計画的に更新を進めることができました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 40%;">新規備品</th> <th style="width: 55%;">更新備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">23</td> <td>細胞イメージ解析装置 DNA シーケンサー</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24</td> <td>発光・蛍光 Invivo イメージングシステム</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>ライブセル蛍光イメージングシステム</td> <td>卓上型走査電子顕微鏡システム 高感度発光計測装置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>フローサイトメーター</td> <td>高感度発光イメージング解析システム 液体クロマトグラフィーシステム</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27</td> <td>小動物総合モニタリングシステム</td> <td>生物・蛍光顕微鏡システム 卓上型超遠心機</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td>超高性能液体クロマトグラフィー／質量分析システム</td> <td>超遠心機</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>透過電子顕微鏡</td> </tr> </tbody> </table>		新規備品	更新備品	23	細胞イメージ解析装置 DNA シーケンサー	/	24	発光・蛍光 Invivo イメージングシステム	/	25	ライブセル蛍光イメージングシステム	卓上型走査電子顕微鏡システム 高感度発光計測装置	26	フローサイトメーター	高感度発光イメージング解析システム 液体クロマトグラフィーシステム	27	小動物総合モニタリングシステム	生物・蛍光顕微鏡システム 卓上型超遠心機	28	超高性能液体クロマトグラフィー／質量分析システム	超遠心機	29	/	透過電子顕微鏡	III	III	III
	新規備品	更新備品																											
23	細胞イメージ解析装置 DNA シーケンサー	/																											
24	発光・蛍光 Invivo イメージングシステム	/																											
25	ライブセル蛍光イメージングシステム	卓上型走査電子顕微鏡システム 高感度発光計測装置																											
26	フローサイトメーター	高感度発光イメージング解析システム 液体クロマトグラフィーシステム																											
27	小動物総合モニタリングシステム	生物・蛍光顕微鏡システム 卓上型超遠心機																											
28	超高性能液体クロマトグラフィー／質量分析システム	超遠心機																											
29	/	透過電子顕微鏡																											
		〈総務課〉																											

カ 横断的プロジェクト  
研究への重点的な資金  
配分を行う。

本学の重点課題について講座、研究室等の枠を超えた横断的な  
研究を支援する特定研究助成プロジェクト選考の透明性を高め  
るため、発表会形式で7名の有識者による選考を行った。また、  
採択から2年後には、成果発表会によりその成果を学内研究者に  
周知する等、学内研究者の研究意欲の向上に努めた。

**特定研究助成プロジェクト**

	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	4	5	4	4
金額 (千円)	17,500	17,500	15,000	17,500

	27年度	28年度	29年度
件数	5	5	4
金額 (千円)	17,500	15,000	15,000

**研究成果発表会**

	23	24	25	26	27	28	29
件数	4	5	4	5	4	8	5

平成25年度に文部科学省の「障害者スポーツ医科学研究拠点」  
の認定を受けたことにより障害者スポーツ医科学及び予防医学、  
リハビリテーション医学等関連領域の研究者の連携、共同研究を  
推進する体制を整え、25年度から27年度の3年間の研究拠点の  
運営及びその研究成果に対して、文部科学省の評価委員会から最  
高評価である「S」評価を受けた。

また、平成27年度において、28年度から正式な組織と位置付  
けることを決定した「みらい医療推進センター」が、「パラリン  
ピック陸上競技ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠  
点施設」に指定された田辺市の「田辺スポーツパーク陸上競技場」  
でのパラリンピック選手等の医科学サポートを行うこととなっ  
た。

〈研究推進課〉

III

III

III

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-9)(IV-6)】

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																									
<p>地域医療の中核機関として、がん診療、救急医療、周産期・小児医療などの重点分野について、さらなる充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療の充実に引き続き努める。</p> <p>また、医療の安全性を高める管理体制を確立することにより、患者に安全・安心で質の高い医療を提供する。</p> <p>附属病院本院と附属病院紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれの病院において最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。</p>	<p>ア 和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図り、がん対策に総合的、計画的に取り組んでいく。</p>	<p>・手術室を12室から19室へ、内視鏡検査・治療室を5室から9室へ増室し、必要となる医療機器や関連備品を整備</p> <p>・化学療法センターのベッド数を15床から20床へ増床</p> <p>・緩和ケアセンターを開設し、緊急緩和ケア病床を確保</p> <p>・手術支援ロボット「ダヴィンチ」を更新し、2台体制に</p> <p>・がんゲノム医療の実施に向け、「がんゲノム医療連携病院」の指定を取得し、体制を整備</p> <p>上記の取組等により、高度で先進的ながん治療等を行う体制、がん化学療法の体制、がん患者の早期からの緩和ケア提供体制を充実強化させ、総合的、計画的にがん対策に取り組むことができた。また、悪性腫瘍手術等の件数の増加につなげることができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪性腫瘍手術件数(件)</td> <td>2,462</td> <td>2,546</td> <td>2,644</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td>化学療法施行患者延べ数(人)</td> <td>8,514</td> <td>9,758</td> <td>10,812</td> <td>10,569</td> </tr> <tr> <td>手術支援ロボット「ダヴィンチ」加療実績(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>強度変調放射線治療器「トモセラピー」(IMRT)加療実績(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,118</td> <td>3,499</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	悪性腫瘍手術件数(件)	2,462	2,546	2,644	2,642	化学療法施行患者延べ数(人)	8,514	9,758	10,812	10,569	手術支援ロボット「ダヴィンチ」加療実績(件)	-	-	60	99	強度変調放射線治療器「トモセラピー」(IMRT)加療実績(件)	-	-	2,118	3,499	<p>手術室、内視鏡室及び化学療法センターの増設、腫瘍内科及び緩和ケアセンターの開設などがん診療体制の充実を図り、着実に実績を上げている。</p>	IV	IV	IV	
	23年度	24年度	25年度	26年度																												
悪性腫瘍手術件数(件)	2,462	2,546	2,644	2,642																												
化学療法施行患者延べ数(人)	8,514	9,758	10,812	10,569																												
手術支援ロボット「ダヴィンチ」加療実績(件)	-	-	60	99																												
強度変調放射線治療器「トモセラピー」(IMRT)加療実績(件)	-	-	2,118	3,499																												

		<table border="1" data-bbox="725 225 1415 687"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>悪性腫瘍手術件数(件)</td> <td>2,701</td> <td>2,726</td> <td>2,781</td> </tr> <tr> <td>化学療法施行患者延べ数(人)</td> <td>10,723</td> <td>12,435</td> <td>12,953</td> </tr> <tr> <td>手術支援ロボット「ダヴィンチ」加療実績(件)</td> <td>107</td> <td>130</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>強度変調放射線治療器「トモセラピー」(IMRT)加療実績(件)</td> <td>3,809</td> <td>3,222</td> <td>3,159</td> </tr> <tr> <td>内視鏡による検査・治療実績(件)</td> <td>—</td> <td>5,623</td> <td>6,329</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="725 724 1415 783">院内がん登録及び地域がん登録を行うことにより、がん対策の基礎データの蓄積を行った。</p> <p data-bbox="725 791 1415 879">院内がん登録について、本院の全がん患者の診療状況を登録し、結果を公表するとともに、地域がん登録について、県から登録事業を受託し、登録及び報告書の作成を行った。</p> <p data-bbox="725 919 860 943">【登録件数】</p> <table border="1" data-bbox="725 959 1406 1046"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内がん</td> <td>2,229</td> <td>2,408</td> <td>2,612</td> <td>2,791</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="725 1098 1415 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内がん</td> <td>2,690</td> <td>2,838</td> <td>3,038</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1308 1214 1406 1238">(経理課)</p>		27年度	28年度	29年度	悪性腫瘍手術件数(件)	2,701	2,726	2,781	化学療法施行患者延べ数(人)	10,723	12,435	12,953	手術支援ロボット「ダヴィンチ」加療実績(件)	107	130	162	強度変調放射線治療器「トモセラピー」(IMRT)加療実績(件)	3,809	3,222	3,159	内視鏡による検査・治療実績(件)	—	5,623	6,329		23年度	24年度	25年度	26年度	院内がん	2,229	2,408	2,612	2,791		27年度	28年度	29年度	院内がん	2,690	2,838	3,038					
	27年度	28年度	29年度																																														
悪性腫瘍手術件数(件)	2,701	2,726	2,781																																														
化学療法施行患者延べ数(人)	10,723	12,435	12,953																																														
手術支援ロボット「ダヴィンチ」加療実績(件)	107	130	162																																														
強度変調放射線治療器「トモセラピー」(IMRT)加療実績(件)	3,809	3,222	3,159																																														
内視鏡による検査・治療実績(件)	—	5,623	6,329																																														
	23年度	24年度	25年度	26年度																																													
院内がん	2,229	2,408	2,612	2,791																																													
	27年度	28年度	29年度																																														
院内がん	2,690	2,838	3,038																																														
	<p data-bbox="427 1251 696 1430">イ 周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提</p>	<p data-bbox="725 1251 1415 1374">平成 25 年度に小児科病棟を小児医療センターとしてリニューアルするとともに、27 年度から新生児搬送用ドクターカーの 365 日・24 時間運行を開始したこと等により、分娩医療機関からの緊急搬送及び新生児の受入に常時対応できる体制を構築できた。</p> <p data-bbox="725 1382 1415 1430">29 年度からNICUにも看護師長を配置し看護体制の強化を図った。</p>	<ul data-bbox="1451 1251 1738 1430" style="list-style-type: none"> <li>・小児医療センターの開設</li> <li>・新生児搬送ドクターカーの 365 日・24 時間体制の運行開始</li> <li>・厚生労働省が行う救命救</li> </ul>	III	IV	IV																																											

	<p>供できる診療体制を構築するとともに、救命救急センターやドクターヘリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。</p>	<p>県と連携し連携登録医や二次救急医療機関の体制強化を推進し、オーバーナイトベッドのより有効な活用を図るなど、県内の救急医療において十分な機能を果たすことができた。</p> <p>15年1月に国公立病院において初めて導入したドクターヘリの運行回数が28年度で5,000回を越え(30年3月末運行回数5,616回)、29年3月記念イベントとして見学会を開催し、ドクターヘリの活動について広報した。</p> <p style="text-align: right;">(名)</p> <table border="1" data-bbox="725 448 1413 740"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数</td> <td>14,192</td> <td>13,988</td> <td>14,155</td> <td>13,473</td> </tr> <tr> <td>うち救急車による搬送患者</td> <td>4,986</td> <td>5,149</td> <td>5,476</td> <td>5,551</td> </tr> <tr> <td>うちドクターヘリによる搬送患者</td> <td>364</td> <td>348</td> <td>336</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>うちオーバーナイトベッド利用者</td> <td>※731</td> <td>3,156</td> <td>3,175</td> <td>3,126</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="725 791 1413 1083"> <thead> <tr> <th></th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数</td> <td>12,977</td> <td>11,545</td> <td>12,016</td> </tr> <tr> <td>うち救急車による搬送患者</td> <td>5,144</td> <td>4,724</td> <td>5,059</td> </tr> <tr> <td>うちドクターヘリによる搬送患者</td> <td>411</td> <td>432</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>うちオーバーナイトベッド利用者</td> <td>3,255</td> <td>2,955</td> <td>3,303</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※オーバーナイトベッドはH24年1月から運用開始</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	救急患者数	14,192	13,988	14,155	13,473	うち救急車による搬送患者	4,986	5,149	5,476	5,551	うちドクターヘリによる搬送患者	364	348	336	353	うちオーバーナイトベッド利用者	※731	3,156	3,175	3,126		27	28	29	救急患者数	12,977	11,545	12,016	うち救急車による搬送患者	5,144	4,724	5,059	うちドクターヘリによる搬送患者	411	432	390	うちオーバーナイトベッド利用者	3,255	2,955	3,303	<p>急センター充実段階評価において「A」評価を受けた。</p> <p>平成29年度全国3位／284施設(高度救命救急センター中1位／39施設)</p> <p>・脳死下における臓器提供にかかる取り組みについて、全国的に優れているとして26年度に厚生労働大臣から感謝状を受けた。</p>				
	23年度	24年度	25年度	26年度																																																
救急患者数	14,192	13,988	14,155	13,473																																																
うち救急車による搬送患者	4,986	5,149	5,476	5,551																																																
うちドクターヘリによる搬送患者	364	348	336	353																																																
うちオーバーナイトベッド利用者	※731	3,156	3,175	3,126																																																
	27	28	29																																																	
救急患者数	12,977	11,545	12,016																																																	
うち救急車による搬送患者	5,144	4,724	5,059																																																	
うちドクターヘリによる搬送患者	411	432	390																																																	
うちオーバーナイトベッド利用者	3,255	2,955	3,303																																																	
<p>ウ 医療機関・介護機関等と連携を図りながら、県内の認知症に対する保健医療水準の向上を図る。</p>	<p>連携協議会や研修会、事例検討会を開催し関係機関との連携向上を図るとともに、市民公開講座や認知症ケアに関するパンフレット・ホームページを通じての情報発信により認知症についての普及啓発活動を行った。</p> <p>平成25年12月から和歌山市医師会と共同して認知症地域連携パスを運用した。</p> <p>29年からは連携協議会の空白地域であった有田圏域を新たに連携協議会構成員に追加し、各課題について検討を行った。</p>			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																																														

これらの取り組みにより、関係機関の認知症診療とケア技術の向上に寄与し、連携を強化することができた。

		23年度	24年度	25年度	26年度
研修会	参加者	193	199	469	134
	満足度	97%	86%	97%	94%
市民公開講座	参加者	—	—	105	69
	満足度	—	—	84%	84%
事例検討会	参加者	—	50	205	62
	満足度	—	91%	94%	90%

		27年度	28年度	29年度
研修会	参加者	210	130	—
	満足度	95%	85%	—
市民公開講座	参加者	229	94	224
	満足度	98%	89%	98%
事例検討会	参加者	130	64	23
	満足度	88%	93%	100%

〈医事課〉

エ 紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、確たる仕組を構築し、地域医療機関等との連携強化を図る。

平成 23 年に開始した連携登録医制度において毎年、連携登録医交流会を開催して、連携登録医の要望を聞き、改善に取り組んできた。

1. 各診療科の予約が円滑に取れるように以下の取り組みを行った。

- ・医療機関からの F A X による診療予約の受付時間の延長を行った。木曜日以外は 19 時まで予約の受付を行なう体制を整えた(27年度)

- ・医師からの救急受診依頼は直接各診療科の医師につなぐことで、スムーズに対応することができるようになった。また、各診療科の直通電話を公開し、地域の医師が相談しやすい体制を整えた(29年度)

- ・各診療科における新患枠の拡大を行い、連携登録医に広く広報した(29年度)

【結果】: ① 1 週間以内に予約が取れない割合が 17%から 3%へと改善した。

返書率については、ほぼ 100%となった。システムを整え、督促を繰り返したことで、各診療科の医師の意識も変化したと考えられる。返書の徹底は地域の医療機関との連携を担う重要なものであるため継続していく。

また、各診療科の新患枠の拡大を行ない連携先の病院が紹介しやすい体制を整備した。このことが新患者

IV IV IV



②紹介率・逆紹介率が増加した。

	23	24	25	26	27	28	29
紹介率 (%)	70.8	73.2	75.0	76.1	78.3	83.4	83.4
逆紹介率 (%)	53.4	54.2	55.0	70.1	65.1	69.2	75.8

2. 平成 24 年度から医師に対し返書の督促を行っている。また死亡退院後の紹介元への返書も徹底する仕組みを整えた

- ・「受診報告書」については、ほぼ 100%で地域の紹介元に返事を返しているが、「経過報告書」については連携先の医師が望むものとなっていない。

「受診報告書」は受診後すぐに返事する  
「経過報告書」は治療方針が決定した時・手術後・退院時などに記載し、紹介医師に返事することを周知徹底した (29 年度)

【結果】：①返書率はほぼ 100%となった

②経過報告書については、周知したが今後、実際に記載されているか評価していく必要がある

【返書率】 (29 年度は 1 月末のデータ)

23	24	25	26	27	28	29
95%	99%	99%	99%	99%	98%	98%

3. 連携登録医との交流を深め、近隣圏内で紹介・逆紹介患者を増やす

- ・紹介患者数の上位 100 位以内の未登録医師に登録の案内をおこなった
- ・連携登録医交流会を毎年開催して、連携強化に努めた (23 年度)
- ・泉佐野泉南地域における医療連携交流会を開催した (29 年度)
- ・連携登録医交流会の内容を変更し、地域との連携強化につながる内容とした (29 年度)

【結果】：連携登録医数が徐々に増加している。それに伴い紹介率も増加している。平成 30 年 3 月現在の連携登録医数は 822 名となっている

獲得のつながる可能性がある。

	23	24	25	26	27	28	29
登録医数	487	654	707	754	770	794	822
紹介率 (%)	70.8	73.2	75.0	76.1	78.3	83.4	83.4
逆紹介率 (%)	53.4	54.2	55.0	70.1	65.1	69.2	75.8

また、患者のスムーズな受入と退院に向けた支援、療養生活にまつわる相談支援を効果的に進めるため、退院支援や相談事務を担当する「地域連携室」と病床管理を担当する「病床管理センター」を統合し、「患者支援センター」として28年度から開設した。(28年度)

〈患者支援センター〉

総合診療医の育成をはかるため、各種研修会等を開催し、27年には医学生・臨床研修医等を対象とした「総合診療セミナーin高野山」を開催した。

また、総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として27年10月に紀北分院内に「地域包括ケア病床」を開設した。

医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受入を行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。

受け入れ実習生数 (名)

	23	24	25	26	27	28	29
看護師養成学校	173	157	121	145	140	143	123
理学療法士養成学校	13	9	20	17	24	29	28
管理栄養士養成学校	1	1	0	0	0	0	0

〈紀北分院〉

オ 先端的医療機器を導入し、医療技術の進歩を支援する。

毎年度、理事会及び診療備品整備委員会が医療機器の整備方針を決定し、診療備品整備委員会において各診療科の要望を照会するとともにヒアリングを実施し購入機器を検討・選定して、先端的医療機器等の導入・更新を行うことができた。また、25年度からは、大型備品整備の予算枠を設け高額な医療機器を計

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

		<p>画的に整備している。</p> <p><b>【整備実績】</b></p> <table border="1" data-bbox="750 252 1413 746"> <tr> <td>24</td> <td>85 台</td> <td>320 列 CT 装置、マンモグラフィ画像診断システム等</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>89 台</td> <td>画像診断システム、超伝導磁気共鳴断層撮影装置等</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>133 台</td> <td>全自動連続薄切装置、PDT 半導体レーザ、リニアック等</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>94 台</td> <td>ナビゲーションインストルメントセット、CT/MR 関連アプリケーション、液状化検体細胞システム、内視鏡システム等</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>126 台</td> <td>移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置、スポットチェックモニタシステム、生体情報モニタリングシステム等</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>151 台</td> <td>過酸化水素プラズマ滅菌システム、胆道鏡セット、手術部無線アクセスポイント、超音波診断装置等</td> </tr> </table> <p>(経理課)</p>	24	85 台	320 列 CT 装置、マンモグラフィ画像診断システム等	25	89 台	画像診断システム、超伝導磁気共鳴断層撮影装置等	26	133 台	全自動連続薄切装置、PDT 半導体レーザ、リニアック等	27	94 台	ナビゲーションインストルメントセット、CT/MR 関連アプリケーション、液状化検体細胞システム、内視鏡システム等	28	126 台	移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置、スポットチェックモニタシステム、生体情報モニタリングシステム等	29	151 台	過酸化水素プラズマ滅菌システム、胆道鏡セット、手術部無線アクセスポイント、超音波診断装置等					
24	85 台	320 列 CT 装置、マンモグラフィ画像診断システム等																							
25	89 台	画像診断システム、超伝導磁気共鳴断層撮影装置等																							
26	133 台	全自動連続薄切装置、PDT 半導体レーザ、リニアック等																							
27	94 台	ナビゲーションインストルメントセット、CT/MR 関連アプリケーション、液状化検体細胞システム、内視鏡システム等																							
28	126 台	移動型デジタル式汎用 X 線透視診断装置、スポットチェックモニタシステム、生体情報モニタリングシステム等																							
29	151 台	過酸化水素プラズマ滅菌システム、胆道鏡セット、手術部無線アクセスポイント、超音波診断装置等																							
<p>カ 医療情報システムを充実し、医療情報の適正な管理及び運用を円滑に推進するとともに、患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図る。</p>	<p>システムの改修及び医療情報部の一部移転等によって情報セキュリティの強化を図った。</p> <p>また、新医療情報システムの導入について、院内にプロジェクトチームを設置して課題等の検討を行い、調達仕様を作成し、総合評価方式による条件付き一般競争入札により調達を行い、平成 28 年 3 月に契約を締結した。</p> <p>29 年 1 月に、患者基本情報の統合やタイムスタンプ導入によるスキャン画像の原本化など、医療安全の強化やセキュリティ体制の強化を行った新システムの稼働を開始した。</p> <p>※プロジェクトチームによる検討会議</p> <p>26 年度 18 回 27 年度 24 回 28 年度 25 回</p> <p>(経理課)</p>	<p>システムの改修及び医療情報部の一部移転等によって情報セキュリティの強化を図った。</p> <p>また、新医療情報システムの導入について、院内にプロジェクトチームを設置して課題等の検討を行い、調達仕様を作成し、総合評価方式による条件付き一般競争入札により調達を行い、平成 28 年 3 月に契約を締結した。</p> <p>29 年 1 月に、患者基本情報の統合やタイムスタンプ導入によるスキャン画像の原本化など、医療安全の強化やセキュリティ体制の強化を行った新システムの稼働を開始した。</p> <p>※プロジェクトチームによる検討会議</p> <p>26 年度 18 回 27 年度 24 回 28 年度 25 回</p> <p>(経理課)</p>		III	III	III																			
<p>キ 医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提</p>	<p>BLS (Basic Life Support : 一次救命処置) 研修の実技講習開催、初期研修医の技術等の向上のためのセミナーの開催により、安全な医療を提供する体制を強化した。特別研修等を含めたリスクマネージャー会議の開催により、各部署の安全管理を行うリスクマネージャーの育成等を行い、各部門の連携を強化し、安全管理体制の充実に努めた。また、厚生労働省の医療事故調査に関する</p>	<p>BLS (Basic Life Support : 一次救命処置) 研修の実技講習開催、初期研修医の技術等の向上のためのセミナーの開催により、安全な医療を提供する体制を強化した。特別研修等を含めたリスクマネージャー会議の開催により、各部署の安全管理を行うリスクマネージャーの育成等を行い、各部門の連携を強化し、安全管理体制の充実に努めた。また、厚生労働省の医療事故調査に関する</p>	<p>医療安全において、研修や技能訓練の強化を行い、研修の参加者が増加した。また、感染制御の体制を強化したことにより相談件数</p>	III	III	III																			

供する。

るガイドラインに基づき、医療事故調査制度に係る指針を整備、職員からの死亡報告書の提出等により、医療事故調査体制の確保に向けた取組を実施した。

平成 28 年 9 月 30 日に和歌山県立医科大学附属病院医療安全推進規程を改正し、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する医療安全管理責任者を配置した。

また、29 年 4 月 1 日付で同規程の全面改訂を含む規程の整備を行い、医療安全管理体制の強化を図った。

医療安全推進部への専従の医師、薬剤師、看護師の配置については、30 年 4 月には専任医師 2 名体制とし、31 年 4 月には専従医師 1 名、専任医師 1 名体制を予定している。なお、薬剤師及び看護師については配置済みである。

〈医療安全推進部〉

紀北分院の全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催し、医療安全と感染対策の意識向上につなげることができた。

また、医療安全マニュアルと感染対策マニュアルを見直し、全職員に周知することにより医療安全と感染対策の向上につなげた。

【医療安全に係る研修】

	23	24	25	26	27	28	29
開催回数	3	7	7	9	4	5	9
参加者数	154	266	353	630	413	352	635

【感染制御に係る研修】

	23	24	25	26	27	28	29
開催回数	4	8	10	10	7	6	12
参加者数	120	299	362	362	322	440	532

〈紀北分院〉

感染予防対策委員会、ICT 会議に加えて、インфекションマネジャーの位置づけを明確化し、感染制御の体制を強化した。また、薬剤師の専従配置により抗菌薬使用状況の監視を強化するとともに、感染管理認定看護師を専従 2 名に増員し、院内外からの

が増加し、感染症等の問題解決を促進することができた。

		<p>相談も積極的に受けることにより、各部署の感染症や感染対策に関する問題解決を促進することができ、安全な医療の提供に貢献できた。</p> <p>研修会参加者数（人）</p> <table border="1"> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> <tr> <td>2,668</td> <td>3,496</td> <td>3,493</td> <td>3,930</td> <td>4,090</td> <td>4,115</td> <td>4,407</td> </tr> </table> <p>長期使用への介入症例数（件）</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> <tr> <th>長期使用介入症例数</th> <td>—</td> <td>—</td> <td>206</td> <td>218</td> <td>168</td> <td>174</td> <td>164</td> </tr> <tr> <th>介入後の改善症例数</th> <td>—</td> <td>—</td> <td>135</td> <td>156</td> <td>118</td> <td>118</td> <td>151</td> </tr> </table> <p>相談件数（件）</p> <table border="1"> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> <tr> <td>539</td> <td>674</td> <td>662</td> <td>818</td> <td>1,095</td> <td>994</td> <td>966</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">（感染制御部）</p>	23	24	25	26	27	28	29	2,668	3,496	3,493	3,930	4,090	4,115	4,407		23	24	25	26	27	28	29	長期使用介入症例数	—	—	206	218	168	174	164	介入後の改善症例数	—	—	135	156	118	118	151	23	24	25	26	27	28	29	539	674	662	818	1,095	994	966					
23	24	25	26	27	28	29																																																					
2,668	3,496	3,493	3,930	4,090	4,115	4,407																																																					
	23	24	25	26	27	28	29																																																				
長期使用介入症例数	—	—	206	218	168	174	164																																																				
介入後の改善症例数	—	—	135	156	118	118	151																																																				
23	24	25	26	27	28	29																																																					
539	674	662	818	1,095	994	966																																																					
ク	<p>患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。</p>	<p>新たな診療科として、形成外科及びリウマチ・膠原病科を開設することを決定し、科長となる教授の選考を行うなどの整備を行った。その結果、平成 27 年度に両診療科とも開設し、専門的で高水準の医療を患者に提供できるようになった。また、27 年度に遺伝外来を開設し、より幅広い医療を提供できるようになった。</p> <p>26 年 6 月から病理診断科を標榜するとともに、順次、病理診断体制の強化を行ったことで、より迅速な病理診断が可能となった。 （医事課・経理課・総務課）</p> <p>毎年度患者満足度調査を実施し（26 年度からは同等他病院との相対比較を目的として調査実績のある業者への業務委託により実施）、本院の医療サービスの課題や強み、特に改善に取り組むべき点を明らかにするとともに、患者満足度をより高めるための施策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例年 6～8 月に混雑が著しかった特定疾患診断書窓口について、臨時窓口の設置や対応職員の増員により、待ち時間を短縮した。</li> <li>老朽化した病棟の給湯器や給茶器を更新し、また、2 階外来</li> </ul>	<p>27 年 7 月から形成外科、10 月からリウマチ・膠原病科を新しく開設し、より専門的で高水準の医療を患者に提供できるようになった。また、28 年 1 月に遺伝外来を開設し、より幅広い医療を提供できるようになった。</p>	IV	IV	IV																																																					

に飲料水の自動販売機を設置し、院内での利便性の向上に努めた。

- ・ 2階外来の一部や5階東病棟トイレの和式便器を洋式に更新した。
- ・ 外来での診察案内表示について、順番がわかるよう表示の見直しを行った。
- ・ 外来床面に行き先別の矢印を表示し、患者がスムーズに移動できるように整備した。

〈医事課〉

患者支援センターの積極的な介入により診療科の枠を越えた空床の有効活用を行い、新入院患者数、共通床利用率を増加させることができた。

	23年度	24年度	25年度	26年度
新入院患者数(人)	15,013	15,786	16,091	16,517
共通床利用率(%)	66.9	64.8	82.2	74.6

	27年度	28年度	29年度
新入院患者数(人)	16,636	16,522	17,058
共通床利用率(%)	77.3	82.3	83.9

※25年度は小児センター工事の影響で高い数値となっている。

24年度にトモセラピー(放射線治療機器)及びダヴィンチ(手術支援ロボット)を導入した。また、高解像度で透視できる装置や最先端の外科手術設備を備えたハイブリッド手術室を整備し、低侵襲手術など、高度な医療技術を提供している。

29年度にダヴィンチを更新し、2台体制とした。また、ダヴィンチを用い、新たに胃がん手術を実施し、高度な医療技術を提供した。

〈経理課〉

平成25年から外来・入院患者を対象とした患者満足度調査を毎年実施し、患者視点からの課題等の把握を行った。

調査の結果、「診療待ち時間が長い」と感じている外来患者さんがおられるため、患者数の多い診療科の医師確保や診療枠の見直しなど待ち時間対策に継続して取り組んでいる。

また、医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月開催し、他病院と連携した病院ラウンドを年1回実施することによって、医療従事者の医療安全意

		<p>識の向上を図った。 (紀北分院)</p> <p>病院医療水準の向上のためには継続的な病院収益の増加及び組織力の向上が不可欠なため、インセンティブ制度を導入し、職員のモチベーションの維持・高揚を図った。 (経営企画課)</p> <p>育児や介護等でフルタイム勤務が難しい職員でも、働きやすく、キャリアが維持できるよう、短時間勤務制度(学内助教B)及び短時間正規職員制度(看護師・助産師)を施行したことにより雇用の安定的な確保が図られた。</p> <p>○勤務パターン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間勤務制度(学内助教B) <ul style="list-style-type: none"> <li>1日6時間 週5日(週30時間)</li> <li>採用者数 19名</li> </ul> </li> <li>・短時間正規職員制度(看護師・助産師) <ul style="list-style-type: none"> <li>1日4時間 週5日(週20時間)</li> <li>1日7時間45分 週3日(週23時間15分)</li> <li>1日5時間 週5日(週25時間)</li> <li>1日6時間 週5日(週30時間)</li> <li>1日7時間45分 週4日(週31時間)</li> <li>採用者数 15名</li> </ul> </li> </ul> <p>(総務課)</p>																																																					
	<p>ケ 附属病院本院及び紀北分院間の情報の共有化や医師、看護師をはじめとする全職員の相互の交流を活発化する。</p>	<p>毎年度、附属病院本院と紀北分院間において、医療技術職、看護職をはじめとする職員の人事交流を行うとともに、理事会や教育研究審議会などの主要な会議において情報交換を行うことにより、情報共有を図ってきた。</p> <p>また、平成27年度からは紀北分院長がオブザーバーとして理事会に出席し、経営状況や課題などについて直接報告することで、より一層情報の共有が図られる体制となった。</p> <table border="1" data-bbox="725 1171 1406 1385"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(総務課)</p>		23	24	25	26	27	28	29	事務	0	2	2	0	2	1	1	技術	7	6	6	13	9	10	11	看護	1	2	2	2	3	3	1	医師	0	4	3	3	2	1	0	計	8	14	13	18	16	15	13		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
	23	24	25	26	27	28	29																																																
事務	0	2	2	0	2	1	1																																																
技術	7	6	6	13	9	10	11																																																
看護	1	2	2	2	3	3	1																																																
医師	0	4	3	3	2	1	0																																																
計	8	14	13	18	16	15	13																																																

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																
<p>県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療及びへき地医療等の充実を支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療体制の充実に寄与する。</p> <p>特に、災害医療については、東海・東南海・南海地震の同時発生が想定される中、基幹災害医療センターとしての使命を果たせるよう機能の充実を図る。</p>	<p>ア 基幹災害医療センター（総合災害医療センター）としての役割を果たせるよう、研修・訓練を重ね、絶えずマニュアルの見直しを行う。</p>	<p>訓練結果を踏まえたマニュアルの改正等を毎年行い、また学内で行う情報伝達訓練や机上訓練、実働訓練の実施に加え、政府主催の広域医療搬送訓練や県主催の津波対応実践訓練など、学外の災害対策訓練にも積極的に DMAT やドクターヘリを派遣し、災害時の対応能力の強化や関係機関との連携強化を行った。</p> <p><b>【本学及び DMAT の訓練・研修回数】</b></p> <table border="1" data-bbox="728 687 1413 759"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練・研修</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、災害時に休みなく働くことが想定される教職員および帰宅困難な学生の災害時用備蓄食料を五カ年計画に基づき H28 年度で5カ年計画の5年目まで調達し、災害時の対応体制を構築している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、5カ年計画5年目までの調達分は以下の通り。</li> </ul> <p><b>【食料（ビスケット）】</b> 9,000 食  <b>【食料（α米）】</b> 18,000 食  <b>【ペットボトル（2L）】</b> 9,000 本</p> <p>※職員・学生 3000 人 3 日分を五カ年で揃える想定。          （危機対策室）</p> <p>総合受付待合や外来待合等のソファを災害時等に診察ベッドとして使用できるソファに全て交換した。          （医事課）</p>		23	24	25	26	27	28	29	訓練・研修	4	6	8	11	10	8	5		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	23	24	25	26	27	28	29																
訓練・研修	4	6	8	11	10	8	5																
	<p>イ 紀北分院において、地域の病院、診療所、施設との連携を強化し、高齢者を中心とし</p>	<p>病院群輪番制当直体制に参画した。</p> <p><b>当番日の収容状況</b> (件)</p> <table border="1" data-bbox="743 1358 1406 1430"> <thead> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114</td> <td>131</td> <td>142</td> <td>165</td> <td>153</td> <td>169</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>	23	24	25	26	27	28	29	114	131	142	165	153	169	153		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
23	24	25	26	27	28	29																	
114	131	142	165	153	169	153																	



	<p>た総合診療の充実を図るとともに、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに二次医療圏内救急体制への参画を積極的に行う。</p>	<p>また、伊都消防組合とは、症例検討会の開催、伊都消防組合に対する救急受入要望調査、伊都消防組合救急救命士の病院実習受入れを行い、さらなる連携を深めた。一次・二次救急の受入れについても、「断らない医療」の意識を持ち救急患者の受け入れを行った。</p> <p style="text-align: center;">救急車搬送件数 (件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>413</td> <td>517</td> <td>552</td> <td>617</td> <td>527</td> <td>471</td> <td>505</td> </tr> </table>	23	24	25	26	27	28	29	413	517	552	617	527	471	505					
23	24	25	26	27	28	29															
413	517	552	617	527	471	505															
	<p>ウ 地域の医療機関との役割分担と連携強化を行うとともに、専門的な情報発信を通じて地域の医療水準の向上に貢献し、地域医療の推進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度から大学の図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを導入し、連携登録医もインターネット経由で利用できるようにした。また、同時に本学へ紹介した患者の診療情報を個々の診察室で参照できるシステム「青洲リンク」の登録を促した。利用促進のため、①病院個別訪問時に説明し登録を促した。②連携登録医交流会で説明会を開催した。</li> <li>地域の医療機関にむけて、年間 3 回（4 ヶ月に 1 回）病院の広報誌「まんだらげ」と研修案内、予約のための用紙などを送付して地域の医療機関との連携を深めた。</li> <li>地域連携パスは主に脳卒中パスが中心で、31 医療機関と連携している。年間 2 回脳卒中地域連携パス情報交換会（和歌山脳卒中地域連携パス連絡委員会）を開催して地域との連携を行った。</li> <li>日赤医療センターとの共同開催で「地域医療連携わかやまネットワーク研修会」を年間 2 回開催し、地域の医療機関同士が情報交換し、患者の受け入れがスムーズに行われるように勤めた。</li> <li>地域の医療機関との連携強化を図るために、毎年開催している「連携登録医交流会」を活用し、当院の医療状況や各診療科の診療状況の広報に勤めた。</li> </ol> <p>【結果】：メディカル・オンラインの閲覧数は徐々に増加し、「青洲リンク」の登録数は 29 診療所・12 病院・106 薬局の状況（30 年 4 月現在）である。また登録数増加に伴い同意患者数も以下の通り増加している。</p>	<p>連携登録医に対して研修会等を開催するなど、情報発信を行った。また、メディカル・オンラインと青洲リンクが利用できるようにし、専門的な情報を迅速に提供できる体制を整備したことにより、地域医療の質と連携の向上に寄与した。</p>	IV	IV	IV															

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27.4</td> <td>H28.4</td> <td>H29.4</td> <td>H30.4</td> </tr> <tr> <td>同意患者数</td> <td>168</td> <td>232</td> <td>450</td> <td>710</td> </tr> </table>		H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	同意患者数	168	232	450	710					
	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4													
同意患者数	168	232	450	710													
	<p>エ 県及び地域の医療機関との連携等により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、県地域医療支援センターを中心とした地域及び県民に対する医療及び看護に貢献する医療・看護従事者を充実する仕組みを構築する。</p>	<p>県内で卒後9年間勤務する県民医療枠及び地域医療枠のキャリア形成支援に取り組み、県民医療枠向けにキャリア形成プログラム冊子を作成し、専門医ごとのキャリア形成モデルを提示するとともに、地域医療枠のキャリア形成モデルの一つとして、家庭医療専門医（総合診療専門医）後期研修プログラムを作成し、日本プライマリ・ケア連合学会から認定を受けるなど、プライマリ・ケアに関する研修及び教育体制を整備することができた。</p> <p>また、県内17病院・6診療所に遠隔医療支援システムを導入し、学内で開催されている講演を配信するなど、県内各地で研修する県民医療枠及び地域医療枠医師等がテレビ会議システムを通じて安心して学べる環境を整備するとともに、当システムを活用した遠隔外来を実施し、地域医療を支援することができた。</p> <p>（地域医療支援センター）</p> <p>救急医療及び災害医療における看護の役割を修得できるよう、2年次生に災害医療の講義、3年次生には地域医療を支える県内の病院において地域連携実習、また、医学部の学生と合同で地域・へき地医療のあり方について考えるため、岡山県哲西町診療所において特別実地研修を実施。</p> <p>（保健看護学部）</p>		III	III	III											

		<p>県内で開催された大規模イベント等に医師・看護師を派遣し、医療救護業務の支援を積極的に行った。</p> <p>紀の国わかやま国体、紀の国わかやま大会          医師 延べ33名 看護師 延べ30名          高野山開創1200年記念大法会          医師 延べ38名          全国高等学校総合体育大会          医師 6名          全国高等学校総合体育大会における行啓          医師 1名 看護師 1名</p> <p>(経理課)</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
<p>大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等附属病院における医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。</p> <p>また、県内の地域医療を担う医療従事者に対しても、地域の医療機関等関係施設と連携及び協力しながら、研修・実習の</p>	<p>ア 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、臨床研修協力病院や社会福祉施設等とも連携しながら、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。</p>	<p>厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年1回実施し、指導医の育成に努めることができた。</p> <p>平成25年度に県内9基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムを作成し、各病院で採用された研修医が自病院以外の基幹型臨床研修病院で研修を受けられる全国初の環境（和歌山研修ネットワーク）を整え、本学病院本院がその中心的役割を果たしている。</p> <p>また、和歌山研修ネットワーク以外の病院・施設とも積極的に協力病院・協力施設としての連携を図ることで研修プログラムを充実させ、多くの研修医を派遣することができた。</p> <p>医師臨床研修マッチング中間公表において、自由度が高いプログラムが評価され、高い人気を維持している。</p>	<p>医師臨床研修マッチング中間公表において常に上位に位置しており、当学の研修プログラムが高く評価されている。</p>	IV	IV	IV	

機会を広く提供している。

	23年度	24年度	25年度	26年度
採用研修医数(名)	54	54	59	65
次年度採用研修医に対するマッチング数(名)	62	62	64	63
次年度採用研修医に対するマッチング中間公表結果順位	7	10	3	6
和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数(延べ人数)	-	-	-	55
協力病院・施設への研修医派遣数(延べ人数)	182	206	229	250

	27年度	28年度	29年度
採用研修医数(名)	61	73	57
次年度採用研修医に対するマッチング数(名)	77	65	77
次年度採用研修医に対するマッチング中間公表結果順位	4	7	4
和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数(延べ人数)	124	138	167
協力病院・施設への研修医派遣数(延べ人数)	265	277	328

〈地域医療支援センター〉

伊都消防組合と連携して症例検討会を開催し、総合診療科及び脊椎ケアセンターの医師と救急救命士が一体となって救命処置の検討を行った。

25年と26年には医学生や研修医、若手医師等を対象に、プライマリケア能力育成のための研修会を、27年には「総合診療セミナー in 高野山」を開催し総合診療医の育成に努めた。

また、総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として27年10月に紀北分院内に「地域包括ケア病床」を開設した。

25年から地元医師会と連携して、医学部1年生のアーリーエク

		<p>スポンジャー研修生を対象に地域医療への理解を深められるよう、開業医の往診同行研修を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="725 284 1420 421"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>症例検討会(回)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>研修医受入(名)</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〈紀北分院〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	症例検討会(回)	6	5	6	6	6	6	6	研修医受入(名)	8	14	3	4	9	10	16					
	23	24	25	26	27	28	29																								
症例検討会(回)	6	5	6	6	6	6	6																								
研修医受入(名)	8	14	3	4	9	10	16																								
	<p>イ 地域医療を担う医療人の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。</p>	<p>総合診療教育の充実に向けて、地域医療卒のキャリア形成モデルの一つとして、家庭医療専門医（総合診療専門医）後期研修プログラムを作成し、日本プライマリ・ケア連合学会から認定を受けるなど、プライマリ・ケアに関する研修及び教育体制を整備することができた。</p> <p>また、地域医療の充実・向上に向けて、地域医療卒医師及び勤務先指導医に対してヒアリングを実施し、地域医療卒医師の勤務先を決定した。県民医療卒医師についてもヒアリングを実施してキャリア形成計画を作成・更新した。 〈地域医療支援センター〉</p> <p>新人看護師に1年間の臨床研修プログラムに則り研修を実施している。2年目以上の看護師にはクリニカルラダーレベルに応じた研修プログラムを企画し、平成24～25年度は延べ約900名、26年度は延べ1023名、27年度は延べ1190名、28年度は延べ1,133名、29年度は延べ811名の看護師が受講した。26年度に看護キャリア開発センターが設置され、以降、卒前から新人、教育指導者まで継続的な臨床実践能力の向上を図ること及び地域の医療機関の看護職の質向上をめざし、研修を企画運営している。そこで看護部の継続教育研修の一部と認定看護師等が主催する学習会を地域の医療機関に公開し、他施設の参加者を受け入れた。26年度は295名、27年度は268名、28年度は228名、29年度は100名が参加し、地域の医療機関の看護職に幅広い分野から選択し学ぶ機会となっている。</p> <p>また、29年度、看護キャリア開発センターがリーダーシップをとり、県下12施設の主要医療機関の教育担当者として看護職教育に関する問題を明確にし医療機関相互に支援できることを目標に意見交換会を開催した。各施設の課題について有意義な意見交換ができた。</p> <p>29年度より特定行為研修を開講し、1期生4名、2期生2名が研修を開始した。</p>		<p style="text-align: center;">Ⅲ</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p>																									

		<p style="text-align: center;">〈看護キャリア開発センター・看護部管理室〉</p> <p>総合診療医の育成を図るため、各種研修会等を開催し、27年には医学生・臨床研修医等を対象とした「総合診療セミナー in 高野山」を開催した。</p> <p>また、総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として平成27年10月に紀北分院内に「地域包括ケア病床」を開設した。</p> <p>医療専門職員養成学校からの教育や研修について、学校のカリキュラムに応じた実習生の受入を行い、地域医療を担う人材育成に寄与した。</p> <p style="text-align: center;">受け入れ実習生数 <span style="float: right;">(名)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>看護師養成学校</td> <td>173</td> <td>157</td> <td>121</td> <td>145</td> <td>140</td> <td>143</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>理学療法士養成学校</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士養成学校</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	看護師養成学校	173	157	121	145	140	143	123	理学療法士養成学校	13	9	20	17	24	29	28	管理栄養士養成学校	1	1	0	0	0	0	0				
	23	24	25	26	27	28	29																															
看護師養成学校	173	157	121	145	140	143	123																															
理学療法士養成学校	13	9	20	17	24	29	28																															
管理栄養士養成学校	1	1	0	0	0	0	0																															

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
------	------	------------------	------	--------	--------	-------	----

<p>地域住民への生涯学習の機会を提供することにより、健康福祉の向上への意識高揚に努めるとともに、医療系大学の特性を活かして、県及び市町村等の行政が実施するプロジェクトに参画することにより、健康福祉の向上に貢献する。</p> <p>また、大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、県民の健康増進と地域産業の振興を通じて社会に貢献する。</p>	<p>ア 県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供する。</p>	<p>県民向けの「最新の医療カンファランス」を聴講者アンケートに基づきテーマを設定して開催することにより、県民の健康への関心の向上と、最新の医療情報を得る機会を提供することができた。また、「臨床・病理カンファランス」を実施し、地域医療関係者に生涯学習及び情報交換を行う機会を提供することができた。</p> <p><b>●最新の医療カンファランス</b></p> <table border="1" data-bbox="725 451 1395 557"> <tr><td>年度</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>回数</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr><td>受講人数</td><td>333</td><td>223</td><td>300</td><td>217</td><td>242</td><td>178</td><td>209</td></tr> </table> <p><b>●臨床・病理カンファランス</b></p> <table border="1" data-bbox="725 624 1395 738"> <tr><td>年度</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>回数</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>受講人数</td><td>48</td><td>23</td><td>29</td><td>-</td><td>26</td><td>52</td><td>41</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>	年度	23	24	25	26	27	28	29	回数	9	9	9	9	9	9	9	受講人数	333	223	300	217	242	178	209	年度	23	24	25	26	27	28	29	回数	1	1	1	-	1	1	1	受講人数	48	23	29	-	26	52	41	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	
年度	23	24	25	26	27	28	29																																															
回数	9	9	9	9	9	9	9																																															
受講人数	333	223	300	217	242	178	209																																															
年度	23	24	25	26	27	28	29																																															
回数	1	1	1	-	1	1	1																																															
受講人数	48	23	29	-	26	52	41																																															
	<p>イ 医学及び保健看護学に対する関心の向上及び予防医学の普及を図るため、地域における生涯教育の啓発を推進する。</p>	<p>県内の小・中学校及び高校生等を対象に、学生が関心を持ちそうなテーマを選び、出前授業を実施し、多くの県内の学生の医学及び保健看護学に対する関心を高めることができた。さらに、平成26年度からは保護者や教員などに講演対象を拡大した。</p> <p><b>【出前授業】</b></p> <table border="1" data-bbox="725 991 1388 1096"> <tr><td>年度</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>回数</td><td>16</td><td>17</td><td>31</td><td>20</td></tr> <tr><td>受講人数</td><td>1,815</td><td>874</td><td>2,044</td><td>1,363</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="725 1134 1388 1240"> <tr><td>年度</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>回数</td><td>32</td><td>39</td><td>42</td></tr> <tr><td>受講人数</td><td>1,908</td><td>1,833</td><td>2,542</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(総務課)</p> <p>疾病の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行い、伊都橋本地域住民の紀北分院の診療内容と健康づくりへの理解が深まった。</p>	年度	23	24	25	26	回数	16	17	31	20	受講人数	1,815	874	2,044	1,363	年度	27	28	29	回数	32	39	42	受講人数	1,908	1,833	2,542	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>																						
年度	23	24	25	26																																																		
回数	16	17	31	20																																																		
受講人数	1,815	874	2,044	1,363																																																		
年度	27	28	29																																																			
回数	32	39	42																																																			
受講人数	1,908	1,833	2,542																																																			

		<p><b>【出前講座等実施回数】</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>9</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>健康講座</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>〈紀北分院〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	出前講座	9	21	18	24	26	20	16	健康講座	7	12	12	12	12	12	12					
	23	24	25	26	27	28	29																								
出前講座	9	21	18	24	26	20	16																								
健康講座	7	12	12	12	12	12	12																								
	<p>ウ 学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進する。</p>	<p>本学の研究者と県内外の企業の交流を促進し、共同研究を推進した。</p> <table border="1"> <tr> <td><b>【住友電気工業株式会社】</b> 包括的連携協定(平成 25 年 7 月締結)に基づくマッチング交流会や個別相談の実施、「産官学共同研究による動脈硬化の新しい画像診断法の開発」についての記者発表</td> </tr> <tr> <td><b>【株式会社紀陽銀行】</b> 異業種交流会 (医工連携セミナー、医農連携セミナー)の実施</td> </tr> <tr> <td><b>【医療機器開発コンソーシアム和歌山】</b> 医工学研究会の開催、共同研究プロジェクトの推進</td> </tr> <tr> <td><b>【大阪府立大学】</b> 研究シーズ交換会の実施、産学官連携に関する基本協定(28 年 2 月締結)に基づく「医農連携セミナー」での研究発表、大阪府立大学主催のシンポジウムにおける本学医療現場におけるニーズの講演発表</td> </tr> <tr> <td><b>【わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム】</b> ヘルスケアに係る課題解決や健康寿命延伸に繋がる産業の創出・振興(29 年 10 月に産官学 79 団体により設立され、参加)</td> </tr> </table> <p>〈研究推進課〉</p> <p>「関西公立医科大学・医学部連合」と「関西私立医科大学・医学部連合」が共同して、「関西公立私立医科大学・医学部連合」を設立し、教育・学術研究、地域貢献、国際貢献等の分野で相互に連携・協力する体制を構築するとともに、卒業試験問題を共同で作成するなどの取組を行った。</p> <p>また、同連合においてWHOと共同研究を行うこととなった。</p> <p>〈経営企画課〉</p>	<b>【住友電気工業株式会社】</b> 包括的連携協定(平成 25 年 7 月締結)に基づくマッチング交流会や個別相談の実施、「産官学共同研究による動脈硬化の新しい画像診断法の開発」についての記者発表	<b>【株式会社紀陽銀行】</b> 異業種交流会 (医工連携セミナー、医農連携セミナー)の実施	<b>【医療機器開発コンソーシアム和歌山】</b> 医工学研究会の開催、共同研究プロジェクトの推進	<b>【大阪府立大学】</b> 研究シーズ交換会の実施、産学官連携に関する基本協定(28 年 2 月締結)に基づく「医農連携セミナー」での研究発表、大阪府立大学主催のシンポジウムにおける本学医療現場におけるニーズの講演発表	<b>【わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム】</b> ヘルスケアに係る課題解決や健康寿命延伸に繋がる産業の創出・振興(29 年 10 月に産官学 79 団体により設立され、参加)		III	III	III																				
<b>【住友電気工業株式会社】</b> 包括的連携協定(平成 25 年 7 月締結)に基づくマッチング交流会や個別相談の実施、「産官学共同研究による動脈硬化の新しい画像診断法の開発」についての記者発表																															
<b>【株式会社紀陽銀行】</b> 異業種交流会 (医工連携セミナー、医農連携セミナー)の実施																															
<b>【医療機器開発コンソーシアム和歌山】</b> 医工学研究会の開催、共同研究プロジェクトの推進																															
<b>【大阪府立大学】</b> 研究シーズ交換会の実施、産学官連携に関する基本協定(28 年 2 月締結)に基づく「医農連携セミナー」での研究発表、大阪府立大学主催のシンポジウムにおける本学医療現場におけるニーズの講演発表																															
<b>【わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム】</b> ヘルスケアに係る課題解決や健康寿命延伸に繋がる産業の創出・振興(29 年 10 月に産官学 79 団体により設立され、参加)																															



第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 国際交流に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																																																				
<p>国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、学内に新風を吹き込むことにより大学機能の活性化を促進させるとともに、国際的な視点をもって活躍できる人材を育成する。</p>	<p>ア 学生、教職員の海外研修を推進するとともに、留学生に対する支援を行う。</p>	<p>海外留学生に対する英語授業を基礎配属留学と臨床実習留学向けで実施。特に厳しい面接試験のあるハワイ大学への留学希望者には合格できるよう、特別に指導を行っている。</p> <p>●海外留学用英語授業 (回)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>基礎配属</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨床実習</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>●ハワイ大学留学合格者数</p> <table border="1"> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>0名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> <td>0名</td> </tr> </table> <p>●海外派遣学生</p> <table border="1"> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>8大学 8名</td> <td>5大学 8名</td> <td>7大学 16名</td> <td>3大学 9名</td> <td>6大学 15名</td> <td>6大学 15名</td> <td>9大学 17名</td> </tr> </table> <p>(総務課)</p> <p>海外経験の浅い若手研究者に対して、海外の大学等における先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供す</p>		23	24	25	26	27	28	29	基礎配属	10	10	7	4	5	9		臨床実習	8	10	7	4				23	24	25	26	27	28	29	0名	2名	2名	1名	2名	2名	0名	23	24	25	26	27	28	29	8大学 8名	5大学 8名	7大学 16名	3大学 9名	6大学 15名	6大学 15名	9大学 17名		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	23	24	25	26	27	28	29																																																				
基礎配属	10	10	7	4	5	9																																																					
臨床実習	8	10	7	4																																																							
23	24	25	26	27	28	29																																																					
0名	2名	2名	1名	2名	2名	0名																																																					
23	24	25	26	27	28	29																																																					
8大学 8名	5大学 8名	7大学 16名	3大学 9名	6大学 15名	6大学 15名	9大学 17名																																																					

		<p>るため、学内公募を行い研究活動活性化委員会の審議を経て海外に派遣した。</p> <table border="1" data-bbox="725 288 1420 360"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>派遣者数</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>0名</td> <td>3名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">〈研究推進課〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	派遣者数	1名	2名	1名	3名	2名	0名	3名																									
	23	24	25	26	27	28	29																																				
派遣者数	1名	2名	1名	3名	2名	0名	3名																																				
イ 海外の大学等との学術交流、学生交流を推進する。		<p>協定に基づき、海外の大学との交流を計画的に実施し、交流を通じて教員・学生の国際的な視野を広げることができた。特に山東大学とは各年に教員・学生派遣受入を約30年以上行っている。さらに、チェコ1大学、タイ1大学、ベトナム1省、ミャンマー連邦共和国の1省、2大学、1施設、ハワイ大学、韓国の3大学、インドネシア1大学、ポルトガル1大学と協定を締結した。</p> <table border="1" data-bbox="725 639 1420 916"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術交流</td> <td>3大学 23名</td> <td>3大学 23名</td> <td>3大学 12名</td> <td>2大学 13名</td> </tr> <tr> <td>学生交流</td> <td>3大学 18名</td> <td>3大学 18名</td> <td>4大学 11名</td> <td>6大学 35名</td> </tr> <tr> <td>協定状況 (累計)</td> <td>6大学</td> <td>6大学</td> <td>7大学</td> <td>7大学 2省</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="725 954 1420 1267"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学術交流</td> <td>1大学 9名</td> <td>5大学 26名</td> <td>4大学 30名</td> </tr> <tr> <td>学生交流</td> <td>3大学 22名</td> <td>3大学 17名</td> <td>5大学 38名</td> </tr> <tr> <td>協定状況 (累計)</td> <td>12大学 2省 1施設</td> <td>13大学 2省 1施設</td> <td>15大学 2省 1施設</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">〈総務課〉</p> <p>若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウムの実施を支援した。また、同シンポジウムでは、本学内においてミートザプロフェッサーの開催を義務づけ、学生や若手研究者に対し、</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	学術交流	3大学 23名	3大学 23名	3大学 12名	2大学 13名	学生交流	3大学 18名	3大学 18名	4大学 11名	6大学 35名	協定状況 (累計)	6大学	6大学	7大学	7大学 2省		27年度	28年度	29年度	学術交流	1大学 9名	5大学 26名	4大学 30名	学生交流	3大学 22名	3大学 17名	5大学 38名	協定状況 (累計)	12大学 2省 1施設	13大学 2省 1施設	15大学 2省 1施設		III	III	III	
	23年度	24年度	25年度	26年度																																							
学術交流	3大学 23名	3大学 23名	3大学 12名	2大学 13名																																							
学生交流	3大学 18名	3大学 18名	4大学 11名	6大学 35名																																							
協定状況 (累計)	6大学	6大学	7大学	7大学 2省																																							
	27年度	28年度	29年度																																								
学術交流	1大学 9名	5大学 26名	4大学 30名																																								
学生交流	3大学 22名	3大学 17名	5大学 38名																																								
協定状況 (累計)	12大学 2省 1施設	13大学 2省 1施設	15大学 2省 1施設																																								

		海外の研究者と直接話し合える機会を提供した。																				
		<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>開催件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </table>	年度	23	24	25	26	27	28	29	開催件数	-	-	-	3件	1件	2件	3件				
年度	23	24	25	26	27	28	29															
開催件数	-	-	-	3件	1件	2件	3件															
		※助成総額いずれも 5,000 千円																				
							(研究推進課)															

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
法人内の連携強化に向け、教職員の意識改革を進め、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、法令・倫理の遵守を徹底することにより、より一層社会に信頼される大学を目指すとともに、法人の内部統制システムを強化することにより、継続的かつ安定	ア 理事長のリーダーシップのもと、機能的かつ効果的な業務運営に取り組むとともに、公立大学法人としての健全性と効率性を確保するため、理事長を中心とした経営管理体制の強化を図る。	<p>理事長直下の会議等で経営上の課題に対する改善方針や取組方針について協議を行い、その結果を科長会等で報告することで、課題への取組の周知徹底を図った。また、理事会等において法人の経営・財務状況について報告し、状況の把握及び情報の共有を図った。</p> <p>(経営企画課)</p> <p>理事長をトップに重要事項の審議を行う理事会、教育研究審議会その他の会議において、理事長のリーダーシップのもと綿密な政策検討と迅速な意思決定が行われた。また、議事録を組織内に配布することにより議論の経過及び結果を共有し、適切な進捗管理及び組織内の連携を図った結果、決定事項を円滑に実施することができた。</p>		III	III	III	

<p>的な大学運営を目指す。</p>		<p>(主な決定・実施事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療機関からの新規医師紹介要請に一元的に対応するため、平成 25 年度に地域医療機関医師適正配置検討委員会を設置した。</li> <li>・ 県民の要望等に応え、形成外科学講座、リウマチ・膠原病科学講座の新設を 26 年度に決定し、27 年度に開講した。</li> <li>・ 病院収入増と執務環境改善を図るため、医療技術職員 19 名の増員を 26 年度に決定し、27 年度に採用した。</li> <li>・ 教養及び基礎部門の研究活性化を図るため、26 年度に特別研究員 5 名を採用した。</li> <li>・ 本学の存在意義を学内外にアピールし、関係者が本学の将来展望を考える契機とするため、27 年度に大学創立 70 周年事業を実施した。</li> <li>・ 学長が適切なリーダーシップを発揮できるよう、27 年度に部局長等の選考規程の改正を行った。</li> <li>・ 7 対 1 看護体制の維持、東棟手術室の全面稼働、新設科設置に伴う外来業務への対応等のため、より働きやすい交替勤務制度の構築、採用試験の時期・回数の見直し、修学奨学金の拡大を図り、27 年度に看護師 110 名(前年度は 90 名程度)を採用した。</li> <li>・ 薬学部開設にあたり、学部運営に係る基本方針や施設等の重要事項について大学全体としての議論・検討を行うため、学外委員を含めた薬学部設置準備委員会を 28 年度に設置した。</li> <li>・ 関西公立私立医科大学・医学部連合の一員として、WHO 健康開発総合研究センターと保健医療政策に共同で取り組むワーキンググループに、28 年度から参加することとなった。</li> <li>・ 29 年度から薬学部開設準備室を設置し、33 年 4 月の薬学部開設を強力に推進する体制を構築した。また、和歌山県・和歌山市と本学が協定を締結し、薬学部開設に向けた連携・協力を強化することとなった。</li> <li>・ 職員が出産・育児・介護を行いながらワークライフバランスを実現できる職場環境を整備するため、ワークライフバランス支援センターを 29 年度に設置した。</li> <li>・ 29 年度に理事長選考規程を改正し理事長・学長の任期を 4 年から 3 年に改めるとともに、学長が適切なリーダーシップ発揮を発揮できるよう、副理事長・理事、部局長の任期を理事長・学長と同じ 3 年に改め、諸規程等の改正を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>					
--------------------	--	---	--	--	--	--	--

イ 内部監査機能の充実や法令遵守の徹底により、不正やハラスメントのない大学運営を維持するとともに、教職員が一丸となって法令遵守推進体制の強化を図る。

事務局各課室を対象とする定期監査及び臨時監査の実施並びに無通告検査を実施した。

**【無通告検査】**

23	24	25	26	27	28	29
1	6	2	1	13	21	51

危機対策室、監事及び監査法人が不正防止や法令遵守に関して情報交換を行うための会議を開催した。

平成 25 年 2 月に学内でセクシュアルハラスメントの事実が発覚した。今后再発することのないよう、職員からの相談を危機対策室で集約した。

〈危機対策室〉

公的研究費の不正防止に向けて、科学研究費執行に関する説明会、コンプライアンス研修及び取引事業者説明会を毎年度継続的に実施するとともに、平成 27 年度に国のガイドラインに基づき、公的研究費不正防止基本方針、公的研究費不正防止計画及び研究不正防止計画を策定し、理事長をトップとする責任体制の下で公的研究費の管理・運営に関わる全ての者を対象とする誓約書の徴取、研究費の運営・管理状況を確認するモニタリング、研究者 798 名を対象とする研究倫理教育を実施するほか、各所属等に研究データ管理者及び若手研究者に対する支援助言を行うメンターを配置するなど不正防止対策の一層の強化を図った。

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
科学研究費 執行説明会	197 名 (7 回)	185 名 (7 回)	213 名 (7 回)	238 名 (7 回)
コンプライアンス 研修	600 名	758 名	698 名	699 名
取引事業者 説明会	14 社 (2 回)	14 社 (2 回)	15 社 (2 回)	30 社 (2 回)

III

III

III

			27年度	28年度	29年度					
		科学研究費 執行説明会	263名 (7回)	279名 (7回)	285名 (7回)					
		コンプライアンス 研修	839名	1,010名	1,027名					
		取引事業者 説明会	38社 (2回)	33社 (2回)	41社 (2回)					
※上段は参加者数又は参加企業数、下段( )は実施回数 〈研究推進課〉										

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-2)(IV-1)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
人材育成制度の充実及び人事制度の効果的運用・改善により、職員の能力・モチベーションの向上を図る。 また、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を図るなど、職場環境の充実を図るとともに、教職員が満足感を	ア 全職種の職員について評価制度を確立し、職員の意欲の向上、教育・研究・医療の質の向上を図る。	教員及び事務職員に加え、平成24年度からは医療技術職員、看護職員について、25年度からは事務専門職員に加え、それ以外の準職員及び臨時職員について、評価制度を導入し、全職員の評価制度を確立した。 教員については、評価点3「水準に達している」に該当する例を列挙した教員評価基準表を新たに定め、評価における公平性及び透明性を確保するとともに、評価をより実効性のあるものにするため、基準表等の定期的な見直しを実施した。 27年度評価(28年度実施)からは、地域への医師派遣の状況を新たな評価基準で評価すること及び年度途中で昇任・配置換えした教員も評価の対象とすることを決定し、より一層教員の意欲向上につなげるように努めた。 〈総務課〉		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

<p>実感できる職場作りに努める。</p>	<p>イ 育児代替教員制度等を活用し、女性教員の積極的な登用に努める。</p>	<p>育児代替教員制度については、平成18年度から運用を開始し、通知文書や学内向けホームページで周知を行っている。</p> <p>また、教員以外についても、女性職員にとって働きやすい環境やキャリアを継続できる体制を整備するため、いくつかの勤務パターンから選択できる短時間正規職員制度（看護師・助産師）の導入や学内助教の短時間勤務制度（学内助教B）の新設を行い、女性職員の積極的な採用を行っている。併せて男性職員に育児参加計画書の提出を求めるなど、男性職員にも育児参加を促し、女性が働きやすい職場づくりに努めている。</p> <p>託児施設については、利用者の意見から利用資格者の拡大や育児休業中の利用制限の撤廃、料金改定等、託児施設の運営改善に取り組み、保育士不足に対しても利用希望調査を通じて必要な保育士数を把握する等対策を講じた。28年度に「仕事と子育て・介護の両立支援に関するアンケート」を実施し、その結果要望の多かった事案への支援策として、29年度に増改築工事を実施し、入所定員80名から100名へ増員、病児保育定員3名から4名へ増員し、より利用希望者を受け入れられるよう整備した。また、延長保育時間を30分延長、夕食提供システムを開始するなど、より働きやすい環境づくりに努めた。</p> <p>託児施設入所児童数（4月1日時点）</p> <table border="1" data-bbox="725 866 1395 938"> <thead> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45名</td> <td>44名</td> <td>40名</td> <td>38名</td> <td>39名</td> <td>58名</td> <td>63名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>	23	24	25	26	27	28	29	45名	44名	40名	38名	39名	58名	63名	<p>短時間正規職員制度（看護師・助産師）及び短時間勤務制度（学内助教）の導入による勤務形態の多様化や託児施設の利用範囲の拡大等により、女性教員のみならず女性職員の働きやすい職場づくりに努めている。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	
23	24	25	26	27	28	29															
45名	44名	40名	38名	39名	58名	63名															
	<p>ウ 教職員の能力の開発及び専門性等の向上を図るとともに、組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>教員については、県内公的医療機関を中心に医師の配置を行い、地域の病院やへき地診療所での症例を経験させることにより専門性の向上を図っている。</p> <p>また、事務職員については、文部科学省、厚生労働省、和歌山県へ派遣し、行政実務の経験及び国や地方の職員との交流を通じて、職員の能力開発を行っている。</p> <p>看護職員については、和歌山県高等看護学院及び和歌山県看護協会への派遣や本学の保健看護学部・助産学専攻科への教員としての異動などにより人事交流を行い、病院以外の業務に従事させることで、職員の資質向上に努めている。</p> <p style="text-align: right;">（総務課）</p>		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>III</p>															

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-O)】
	委員会評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-O)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考															
法人における主体的な大学改革の推進や教育・研究・医療など大学機能の一層の充実を図るため、法人経営と教学双方に精通した高度で専門性を有する事務局組織の構築を目指すとともに、効果的かつ効率的な法人経営に努める。	<p>効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。</p> <p>また、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立していく。</p>	<p>事務職員研修体系について、研修メニューの充実や階層研修等の新設及び県の特別研修の修了を主査昇任の要件とするなど、各種見直しを行い、職員の能力向上のための研修体制を確立した。また、日本能率協会が主催する大学SD（スタッフ・ディベロップメント）研修へ職員を参加させることにより、職員の専門知識の習得及び専門性の向上を図った。</p> <p>また、平成26年度から職員の資質や専門性の向上を図るため、資格取得助成制度を創設した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>対象資格数</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>助成者数</td> <td>4名</td> <td>1名</td> <td>5名</td> <td>24名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（総務課）</p> <p>平成24年度に法人経営室を設置し、法人の予算・決算・病院経営を一元的に所管する体制を整備した。平成28年度にはさらに法人の企画部門を加えて経営企画課とし、一層のガバナンス強化につなげた。また、法人経営に関する勉強会を開催し、法人幹部等の経営意識の醸成を図り、組織の質の向上に努めた。</p> <p style="text-align: center;">（経営企画課）</p>		26	27	28	29	対象資格数	10	18	24	30	助成者数	4名	1名	5名	24名		III	III	III	
	26	27	28	29																		
対象資格数	10	18	24	30																		
助成者数	4名	1名	5名	24名																		



第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-3)(IV-O)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-1)(III-2)(IV-O)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																																					
<p>医業収入の確保、診療報酬の適正化を図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p> <p>また、寄付制度の拡充、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。</p>	<p>ア 健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。</p>	<p>経営に関する各種会議を随時開催するなど病院運営について随時情報共有、検討及び議論を行うとともに、定期的に理事会で報告をすることで課題に対して適切な対応をとることができた。</p> <p>その結果、前期最終年度（平成23年度）と比べ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院診療稼働額で、2,767百万の増（17%増）</li> <li>・入院診療単価で、8,741円の増（13%増）</li> <li>・外来診療稼働額で、2,466百万の増（43%増）</li> <li>・外来診療単価で、5,395円の増（32%増）</li> </ul> <p>となり、医事収入の増加につながった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院診療稼働額(百万円)</td> <td>16,116</td> <td>17,004</td> <td>16,926</td> <td>17,207</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td> <td>68,274</td> <td>72,096</td> <td>72,899</td> <td>74,229</td> </tr> <tr> <td>外来診療稼働額(百万円)</td> <td>5,688</td> <td>6,070</td> <td>6,415</td> <td>6,361</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価(円)</td> <td>16,767</td> <td>17,277</td> <td>17,612</td> <td>17,601</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院診療稼働額(百万円)</td> <td>17,889</td> <td>18,501</td> <td>18,883</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td> <td>76,532</td> <td>77,095</td> <td>77,015</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	入院診療稼働額(百万円)	16,116	17,004	16,926	17,207	入院診療単価(円)	68,274	72,096	72,899	74,229	外来診療稼働額(百万円)	5,688	6,070	6,415	6,361	外来診療単価(円)	16,767	17,277	17,612	17,601		27年度	28年度	29年度	入院診療稼働額(百万円)	17,889	18,501	18,883	入院診療単価(円)	76,532	77,095	77,015		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	23年度	24年度	25年度	26年度																																								
入院診療稼働額(百万円)	16,116	17,004	16,926	17,207																																								
入院診療単価(円)	68,274	72,096	72,899	74,229																																								
外来診療稼働額(百万円)	5,688	6,070	6,415	6,361																																								
外来診療単価(円)	16,767	17,277	17,612	17,601																																								
	27年度	28年度	29年度																																									
入院診療稼働額(百万円)	17,889	18,501	18,883																																									
入院診療単価(円)	76,532	77,095	77,015																																									

外来診療稼働額(百万円)	7,543	7,951	8,154
外来診療単価(円)	20,700	21,679	22,162

(経営企画課)

病床数の増減ルールの見直しを行い、病床利用実績を基に、実態に即した効率的な病床の振り分けを行った。

その結果、前期最終年度(23年度)と比べ、

- ・新入院患者数で、2,045名の増(13.6%増)
  - ・平均在院日数で、1.3日の減(8.2%減)
- となり、医事収入の増加につながった。

	23年度	24年度	25年度	26年度
新入院患者数(名)	15,013	15,786	16,091	16,517
平均在院日数(日)	15.7	15.0	14.5	14.1

	27年度	28年度	29年度
新入院患者数(名)	16,636	16,522	17,058
平均在院日数(日)	14.1	14.5	14.4

(経理課)

紀北分院では、24年から内科系の予約外診療枠を設け、予約のない患者の診察を始め、また、24年6月から緩和ケアを含めた9つの看護専門外来を実施した。26年4月からは禁煙外来と心臓リハビリテーションの専門外来を開始し、27年3月からがんリハビリテーションの専門外来を開始した。27年4月から心臓リハビリテーション専門外来は常勤の循環器内科医師がいなくなったため実施できなくなったが、他の専門外来は引き続き実施した。27年10月からは腎症指導を開始した。

また、各階病棟看護師長の連携のもと、看護部長によるベッドコントロールにより病床を運用することにより、病床利用率の改善を図ったが、28～29年度は前期最終年度(23年度)を下回る結果となった。

病床利用率

(%)

23	24	25	26	27	28	29
70.3	74.1	75.6	72.2	71.3	65.7	63.8

これらの結果、前期最終年度（23年度）と比べ、

- ・入院診療稼働額で、159百万円の増（29%増）
- ・入院診療単価で、12,499円の増（30%増）
- ・外来診療稼働額で、147百万円の増（35%増）
- ・外来診療単価で、1,890円の増（28%増）

となり、医業収入の増加につながった。

	23年度	24年度	25年度	26年度
入院診療稼働額 (百万円)	886	863	1,000	1,024
入院診療単価 (円)	41,015	37,984	43,143	46,270
外来診療稼働額 (百万円)	416	460	466	532
外来診療単価 (円)	6,774	7,260	7,560	8,104

	27年度	28年度	29年度
入院診療稼働額 (百万円)	1,073	946	1,045
入院診療単価 (円)	48,933	47,000	53,514
外来診療稼働額 (百万円)	654	589	563
外来診療単価 (円)	9,948	9,248	8,664

〈紀北分院〉

イ 診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬の一層の適正化を推進する。

診療報酬請求内容の精度の向上につなげるため、診療報酬精度調査を実施し、改善事項について保険請求担当者会議、看護師長会等で周知、指導を行った。平成25年度から入院係を業務委託から直接雇用に変更したことにより、診療報酬請求内容の精度の低下が見られたため、入院事務担当職員に対し診療報酬算定及び査定減対策のための勉強会を実施した。また、医師等を対象に保険診療講習会を開催し、当院の査定事例について説明し、注意喚起を行った。さらに、29年度には、入院査定率の高い診療科について、カンファレンスに出向き査定内容について説明を行い、今後の取組み等について情報共有を行った。

Ⅲ

Ⅲ

Ⅲ

査定率の状況

	23年度	24年度	25年度	26年度
外来	△0.46	△0.45	△0.69	△0.81
入院	△0.64	△0.47	△0.73	△0.87
合計	△0.60	△0.47	△0.72	△0.86

	27年度	28年度	29年度
外来	△0.78	△0.88	△0.90
入院	△0.84	△1.05	△0.80
合計	△0.83	△1.00	△0.83

2名の未収金専門職員を中心に、電話での督促や自宅への訪問を実施するなど、未収金の早期回収を進めた。

26年1月からは、回収困難な診療報酬未収金の回収業務を弁護士法人に委託し、未収金の回収及び貸倒損失処理を進め、未収金を縮減することができた。

年度末未収金推移 (千円)

	23年度	24年度	25年度	26年度
未収金	177,964	183,754	191,873	130,505

	27年度	28年度	29年度
未収金	107,786	90,451	80,788

(クレジットカード支払、自賠責保険請求、定時請求を除く。)  
〈医事課〉

診療報酬の改正に伴い、診療報酬制度に関する職員研修を実施するとともに、毎月1回、医事業務の委託先業者と施設基準等について協議を行った。24年と25年には診療報酬算定状況調査を実施し、その結果を分析し医事業務関係職員の業務能力向上に繋げた。26年には診療報酬改定後の精度調査を委託先業者以外の業者により実施し、適正な診療報酬の請求につなげた。27年4月からは医事班職員を1名増員し、施設基準の届出に関する職員を2名として、診療報酬請求漏れ防止対策の体制を強化した。

また、27年10月にレセプトチェックシステムを導入し、レセ

	<p>ウ 科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>プト点検作業の負担軽減及び査定減の対策強化を図った。 〈紀北分院〉</p> <p>本学研究者の科学研究費獲得支援のため、「How To Get 科研費」セミナーを毎年9月に開催するとともに、同セミナーに参加できなかった研究者を対象にセミナーの記録DVDを貸し出した。また、希望者を対象に科学研究費の応募申請に関する研究活動活性化委員会委員による個別面談を実施した。 科学研究費以外の公募型研究資金について、随時、文書通知やポスター掲示、学内ホームページへの掲載などを通じて情報提供を行った。</p> <p><b>科学研究費補助金採択の推移</b></p> <table border="1" data-bbox="725 612 1375 743"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>165</td> <td>174</td> <td>180</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>270,280</td> <td>313,780</td> <td>348,670</td> <td>334,659</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="725 785 1375 909"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>203</td> <td>199</td> <td>203</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>334,710</td> <td>303,210</td> <td>363,400</td> <td>327,197</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 30 年度は、研究活動スタート支援及び挑戦的研究(萌芽)の新規採択を除く。</p> <p>企業との共同研究、受託研究については、以下のとおり推進・支援を図った。 ・医療分野への進出を検討している大手企業を訪問し、本学の特徴や研究シーズ等についてのプレゼンテーションを実施するなど、さまざまな機会を通じて県内外企業に対して共同研究・受託研究等に関する働きかけを実施</p> <p><b>共同研究、受託研究の契約件数の推移(件)</b></p> <table border="1" data-bbox="725 1264 1393 1369"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>59</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈研究推進課〉</p>	年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	採択件数(件)	165	174	180	191	交付額(千円)	270,280	313,780	348,670	334,659	年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	採択件数(件)	203	199	203	197	交付額(千円)	334,710	303,210	363,400	327,197		23	24	25	26	27	28	29	共同研究	15	22	26	37	36	35	37	受託研究	43	45	59	28	29	29	40		III	III	II	
年 度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																																																									
採択件数(件)	165	174	180	191																																																									
交付額(千円)	270,280	313,780	348,670	334,659																																																									
年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度																																																									
採択件数(件)	203	199	203	197																																																									
交付額(千円)	334,710	303,210	363,400	327,197																																																									
	23	24	25	26	27	28	29																																																						
共同研究	15	22	26	37	36	35	37																																																						
受託研究	43	45	59	28	29	29	40																																																						

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-2)(IV-O)】
	委員会評定	【S-A-㊸-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-2)(IV-O)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																
<p>医療材料、医薬品等診療経費の抑制をさらに図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p> <p>また、管理的経費の見直しを行い、効率的・効果的な運用を図るとともに経費の抑制に努めることにより、経営の向上を図る。</p>	<p>ア 財務状況の分析や適正な業務実績の評価に基づく効果的な経費配分を行い、学内の資源を有効に活用及び運用することにより、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、管理経費、診療経費等を抑制する。</p>	<p>各年度で契約内容の見直し等を通じて経費の抑制に努めたが、平成28年度決算において経常赤字を計上したことから、平成29年10月に経営改善計画を策定し、これまでにない経費の抜本的な見直しにより財務内容の改善を図った。管理的経費については、平成28年度において委託費が増額したものの、6年間全体としては削減につなげることができた。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>管理的経費削減額</td> <td>16</td> <td>66</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>△128</td> <td>28</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(経営企画課)</p> <p>各所属長が構成員の経営管理会議を毎月開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図るとともに、平成25年と26年には院内成果発表会を実施し、各所属の代表が医療技術の向上や経営改善への取組を発表した。</p> <p>また、経営改善に向けた取組の一環として地域包括ケア病床を平成27年10月に開設した。</p> <p style="text-align: center;">(紀北分院)</p> <p>近畿公立大学病院担当者会議において、より効率的な物品調達が</p>		23	24	25	26	27	28	29	管理的経費削減額	16	66	17	16	11	△128	28		III	III	III	
	23	24	25	26	27	28	29																
管理的経費削減額	16	66	17	16	11	△128	28																

		<p>できるよう調達情報等の共有について、検討を行っている。 (経理課)</p>																																																																										
	<p>イ 医療材料、医薬品等の購入状況や支出状況を分析し、経費の削減を図る。</p>	<p>医療用材料及び医薬品の新規採用に当たっては、医療用材料検討委員会及び薬事委員会においてベンチマークを活用し価格面からも審査するとともに、別途、価格交渉も行った。 平成29年度の医薬材料費の医薬収益に対する割合は38.54%、また、29年度の後発医薬品数量シェアは79.42%となった。</p> <p><b>【参考】公立大学附属病院医薬材料比率</b> (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>札幌 医大</td> <td>④ 34.86</td> <td>② 34.10</td> <td>③ 35.62</td> <td>② 36.53</td> <td>① 36.74</td> <td>② 38.10</td> </tr> <tr> <td>福島 医大</td> <td>⑦ 38.49</td> <td>⑦ 37.50</td> <td>⑧ 38.27</td> <td>⑦ 39.46</td> <td>⑦ 40.86</td> <td>⑧ 41.64</td> </tr> <tr> <td>横浜 市大</td> <td>⑥ 36.78</td> <td>⑥ 36.37</td> <td>⑤ 36.55</td> <td>⑤ 37.30</td> <td>③ 38.27</td> <td>③ 38.39</td> </tr> <tr> <td>横浜市 大センター</td> <td>① 34.31</td> <td>④ 35.10</td> <td>④ 36.47</td> <td>④ 37.21</td> <td>④ 38.36</td> <td>⑤ 38.70</td> </tr> <tr> <td>名古屋 市大</td> <td>⑤ 36.33</td> <td>⑤ 36.13</td> <td>⑥ 37.28</td> <td>⑥ 38.21</td> <td>⑤ 38.45</td> <td>⑥ 40.68</td> </tr> <tr> <td>京都 医大</td> <td>③ 34.72</td> <td>③ 34.93</td> <td>② 35.57</td> <td>③ 36.98</td> <td>⑥ 38.71</td> <td>① 37.64</td> </tr> <tr> <td>大阪 市大</td> <td>⑧ 38.65</td> <td>⑦ 37.50</td> <td>⑦ 37.77</td> <td>⑧ 40.70</td> <td>⑧ 41.88</td> <td>⑦ 41.61</td> </tr> <tr> <td>奈良 医大</td> <td>⑨ 43.60</td> <td>⑨ 43.00</td> <td>⑨ 43.82</td> <td>⑨ 45.09</td> <td>⑨ 46.14</td> <td>⑨ 45.29</td> </tr> <tr> <td>和歌山 医大</td> <td>② 34.65</td> <td>① 33.27</td> <td>① 34.16</td> <td>① 34.40</td> <td>② 37.57</td> <td>④ 38.68</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経理課)</p>		23	24	25	26	27	28	札幌 医大	④ 34.86	② 34.10	③ 35.62	② 36.53	① 36.74	② 38.10	福島 医大	⑦ 38.49	⑦ 37.50	⑧ 38.27	⑦ 39.46	⑦ 40.86	⑧ 41.64	横浜 市大	⑥ 36.78	⑥ 36.37	⑤ 36.55	⑤ 37.30	③ 38.27	③ 38.39	横浜市 大センター	① 34.31	④ 35.10	④ 36.47	④ 37.21	④ 38.36	⑤ 38.70	名古屋 市大	⑤ 36.33	⑤ 36.13	⑥ 37.28	⑥ 38.21	⑤ 38.45	⑥ 40.68	京都 医大	③ 34.72	③ 34.93	② 35.57	③ 36.98	⑥ 38.71	① 37.64	大阪 市大	⑧ 38.65	⑦ 37.50	⑦ 37.77	⑧ 40.70	⑧ 41.88	⑦ 41.61	奈良 医大	⑨ 43.60	⑨ 43.00	⑨ 43.82	⑨ 45.09	⑨ 46.14	⑨ 45.29	和歌山 医大	② 34.65	① 33.27	① 34.16	① 34.40	② 37.57	④ 38.68		III	III	III
	23	24	25	26	27	28																																																																						
札幌 医大	④ 34.86	② 34.10	③ 35.62	② 36.53	① 36.74	② 38.10																																																																						
福島 医大	⑦ 38.49	⑦ 37.50	⑧ 38.27	⑦ 39.46	⑦ 40.86	⑧ 41.64																																																																						
横浜 市大	⑥ 36.78	⑥ 36.37	⑤ 36.55	⑤ 37.30	③ 38.27	③ 38.39																																																																						
横浜市 大センター	① 34.31	④ 35.10	④ 36.47	④ 37.21	④ 38.36	⑤ 38.70																																																																						
名古屋 市大	⑤ 36.33	⑤ 36.13	⑥ 37.28	⑥ 38.21	⑤ 38.45	⑥ 40.68																																																																						
京都 医大	③ 34.72	③ 34.93	② 35.57	③ 36.98	⑥ 38.71	① 37.64																																																																						
大阪 市大	⑧ 38.65	⑦ 37.50	⑦ 37.77	⑧ 40.70	⑧ 41.88	⑦ 41.61																																																																						
奈良 医大	⑨ 43.60	⑨ 43.00	⑨ 43.82	⑨ 45.09	⑨ 46.14	⑨ 45.29																																																																						
和歌山 医大	② 34.65	① 33.27	① 34.16	① 34.40	② 37.57	④ 38.68																																																																						

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考														
資産状況を把握し、効率的かつ効果的な資産運用を図ることにより、法人経営の向上を図る。	資金の状況を常に把握し、安全性に配慮しながら、効果的な資金運用を行う。	<p>年度当初及び四半期毎に作成した収支計画に基づき、定期預金による余剰資金の預け替えや引合の実施など、安全性に配慮しながら積極的な運用を行った。</p> <p>収益額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,112</td> <td>7,394</td> <td>12,359</td> <td>11,810</td> <td>12,635</td> <td>5,946</td> <td>1,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経営企画課)</p>	23	24	25	26	27	28	29	2,112	7,394	12,359	11,810	12,635	5,946	1,923		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
23	24	25	26	27	28	29															
2,112	7,394	12,359	11,810	12,635	5,946	1,923															

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考
自己点検・評価や第三者評価等を行うことにより、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その結果を大学運営	自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図る。	<p>大学基準協会による大学認証評価については、平成20年度受審時に示された助言について、改善のための取組を行い、報告した。また、27年度は、当学が作成した「自己点検・評価報告書」に基づいて行われた実地調査を受審し、適合していると認定を受けた。</p> <p>年度計画に係る実績報告及び評価結果については、ホームページ</p>		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	



<p>の改善と活性化に反映させるとともに、これを公表し、社会への説明責任を果たす。</p>		<p>ジでの公表や理事会等の学内会議において報告するとともに、各所管部署へフィードバックし、対応策の検討を行い、迅速に対応するとともに、次年度の年度計画策定の際、盛り込んでいくこととした。  (経営企画課)</p> <p>病院機能評価認定更新対策委員会、各ワーキング等を開催し、継続的に各業務の改善に取り組んだ結果、平成 24 年 10 月に病院機能評価（本審査）を受け、Ver6.0 の認定を得ることができた。  (有効期間：25 年 1 月 28 日～30 年 1 月 27 日)</p> <p>病気機能評価の結果は、5 段階評価の評点平均が前回は上回り、附属病院本院の更なる質的向上が認められたものであった。また、その結果については公表を行った。</p> <p>病院機能評価の評点平均：3.94（前回：3.57）</p> <p>病院機能評価の認定を得た後は、評価の結果を関係各部門にフィードバックして、各項目の現状把握と改善の必要性を確認し、次回受審（30 年 11 月予定）に向けての取組を継続的に行った。  (経理課)</p> <p>28 年 1 月に受検した医学教育分野別評価実地調査は、36 領域中、基本的水準・質的向上のための水準ともに 23 項目が適合、13 項目が部分的適合の報告を受けた。これを受けて本学ホームページで、自己点検評価書、外部評価報告書を公開した。</p> <p>改善が望まれる点と評価された事項は、改善策の検討を行い、次回の医学教育分野別評価までに改善計画を提出予定。  (学生課)</p> <p>紀北分院においては、病院機能評価認定対策委員会を開催し、院内統一マニュアルの作成及び見直しを行い、院内に周知を徹底させるとともに、「幹部ワーキング」、「病棟ワーキング」を立ち上げ、関係部局へのヒアリングを実施した。これらを経て、24 年 9 月に病院機能評価を受け、24 年 12 月に認定を得ることができた。(有効期間：24 年 12 月 7 日～29 年 12 月 6 日) 病院機能評価の結果については公表した。</p> <p>病院機能評価の評点平均：3.53</p> <p>また、医療の質について、外来・入院患者を対象として 26 年 2 月に患者満足度調査を実施した。  (紀北分院)</p>				
---	--	---	--	--	--	--

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊟-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-O)】
	委員会評定	【S-㊟-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-O)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																																																	
開かれた大学として県民への説明責任を果たすため、法人の業務の状況等について、積極的な情報発信を推進する。	教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に情報を提供する。	<p>平成23年度からテレビ番組(WTV「わかやま医療ナビ」)放映、24年度から定例的な記者発表の開催を決定し「開かれた大学」の推進に取り組み、「パブリシティの手引き」の作成など情報発信に当たっての基礎作りを行った。また、病院広報誌「まんだらげ」、紀北分院広報誌「あじさい」のほか、大学ホームページ、フェイスブック等情報発信手段を活用しながら研究や診療の成果を積極的に情報発信してきたが、28年度から広報室を設置し、関係各課が個別に有していた情報発信手段を一元的に管理し、より効果的に情報発信ができる体制とした。</p> <p>※ 記者発表等実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記者発表</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>WTVわかやま医療ナビ</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>広報誌発行</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>まんだらげ</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>あじさい</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ その他の情報発信</p> <p>H24 先端医療機器導入内覧会(2回。ダヴィンチ、トモセラピー)、パブリシティの手引きの作成</p> <p>H25 附属病院東棟内覧会、動画サイトの利用</p> <p>H26 フェイスブックの活用開始、紀北分院60周年記念誌発行</p>		24	25	26	27	28	29	記者発表	7	6	6	7	7	9	WTVわかやま医療ナビ	年	年	年	年	年	年	12	12	12	12	12	12	12	広報誌発行	年	年	年	年	年	年	まんだらげ	4回	4回	4回	4回	4回	4回	あじさい	4回	4回	4回	4回	4回	4回	病院広報誌、ホームページ、フェイスブック等による発信に加え、記者発表その他の広報も積極的に行った。また、より効率的な広報を行うため、平成28年度に広報室を設置した。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
	24	25	26	27	28	29																																																		
記者発表	7	6	6	7	7	9																																																		
WTVわかやま医療ナビ	年	年	年	年	年	年																																																		
12	12	12	12	12	12	12																																																		
広報誌発行	年	年	年	年	年	年																																																		
まんだらげ	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																		
あじさい	4回	4回	4回	4回	4回	4回																																																		

		H27 創立 70 周年記念事業の実施 H28 大学 PR ビデオの作成 H29 本県開催の第 8 回国際観光医療学会学術集会での発信 (総務課)  紀北分院では、26 年 9 月に創立 60 周年記念誌を発行し記念式典を開催することで、これまでの取組と今後のあり方について情報を発信した。 (紀北分院)					
--	--	--	--	--	--	--	--

第 6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】
	委員会評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-1)(IV-0)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考						
施設及び設備の点検・評価等を行い、有効活用を図るとともに、長期的な視点で、教育・研究・医療の各活動における施策を踏まえて必要性を検討し、計画的な整備を行うことにより、良好な環境を形成する。	財務状況を踏まえながら、教育・研究・医療環境の施設及び設備の整備を計画的に進める。	施設・設備長期修繕計画に基づき計画的に整備を進めている。また、必要に応じて環境改善、環境整備を行っている。  <table border="1"> <tr> <td>24</td> <td>地域医療支援総合センター着工</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>地域医療支援総合センター完成、電話交換機更新工事、防火シャッター改修工事、執務環境等改修工事（空調設備改修）等</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>病院（中央棟）他シート防水改修工事、学部棟自動火災報知設備更新工事、中央棟特別室内装改修他工事、病理診断室空調設備工事、津波対策工事（防水扉設置、高圧幹線設備改修）等</td> </tr> </table>	24	地域医療支援総合センター着工	25	地域医療支援総合センター完成、電話交換機更新工事、防火シャッター改修工事、執務環境等改修工事（空調設備改修）等	26	病院（中央棟）他シート防水改修工事、学部棟自動火災報知設備更新工事、中央棟特別室内装改修他工事、病理診断室空調設備工事、津波対策工事（防水扉設置、高圧幹線設備改修）等		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
24	地域医療支援総合センター着工												
25	地域医療支援総合センター完成、電話交換機更新工事、防火シャッター改修工事、執務環境等改修工事（空調設備改修）等												
26	病院（中央棟）他シート防水改修工事、学部棟自動火災報知設備更新工事、中央棟特別室内装改修他工事、病理診断室空調設備工事、津波対策工事（防水扉設置、高圧幹線設備改修）等												

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="719 181 786 293">27</td> <td data-bbox="786 181 1429 293">附属病院自動火災報知設備更新工事、R I 棟他シート防水改修工事、中央棟 12 階東個室室内装改修他工事、リハビリテーション科改修設備工事、等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 293 786 389">28</td> <td data-bbox="786 293 1429 389">図書館棟他 2 棟屋上防水改修工事、プレート式熱交換器（R I ・動物実験施設）改修工事、リウマチ・膠原病外来改修工事、形成外科外来改修工事等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 389 786 485">29</td> <td data-bbox="786 389 1429 485">保健看護学部図書館棟空調設備更新工事、実習棟他空調制御設備更新工事、託児施設増築他工事、看護師宿舎給湯設備更新工事</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">〈施設管理課〉</p> <p>建築設備については、管理計画策定に必要な建築設備台帳を作成した。医療機器の更新計画については、法定耐用年数に、一律部品確保期間を設定して更新計画を策定した。</p> <p>診療体制の充実を図るため、民間賃貸住宅の借上げによる受入環境の整備を進め、臨床研修医の受入促進に努めた。</p> <p>病棟環境の改善、安全で質の高い医療の提供を行うため、平成 25 年から 3 箇年計画により入院患者等用ベッドの更新を完了させた。</p> <p style="text-align: right;">〈紀北分院〉</p> <p>学内 LAN について、紀三井寺キャンパスに臨床講堂など 3 カ所、三葛キャンパスに学生ホールなど 3 カ所の無線アクセスポイントを設置し、28 年 1 月から運用を開始した。</p> <p style="text-align: right;">〈経理課〉</p> <p>実習の内容充実及び時間効率の向上を図るために、基礎看護実習室など 8 カ所の教室のモニター及びプレーヤーの交換、カメラの設置等の設備を整備した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部事務室〉</p> <p>総合受付待合や外来待合、中央部門の待合ソファの計 403 脚を更新した結果、患者の身体的負担を軽減することができた。</p> <p style="text-align: right;">〈医事課〉</p>	27	附属病院自動火災報知設備更新工事、R I 棟他シート防水改修工事、中央棟 12 階東個室室内装改修他工事、リハビリテーション科改修設備工事、等	28	図書館棟他 2 棟屋上防水改修工事、プレート式熱交換器（R I ・動物実験施設）改修工事、リウマチ・膠原病外来改修工事、形成外科外来改修工事等	29	保健看護学部図書館棟空調設備更新工事、実習棟他空調制御設備更新工事、託児施設増築他工事、看護師宿舎給湯設備更新工事					
27	附属病院自動火災報知設備更新工事、R I 棟他シート防水改修工事、中央棟 12 階東個室室内装改修他工事、リハビリテーション科改修設備工事、等												
28	図書館棟他 2 棟屋上防水改修工事、プレート式熱交換器（R I ・動物実験施設）改修工事、リウマチ・膠原病外来改修工事、形成外科外来改修工事等												
29	保健看護学部図書館棟空調設備更新工事、実習棟他空調制御設備更新工事、託児施設増築他工事、看護師宿舎給湯設備更新工事												

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊦-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-O)】
	委員会評定	【S-㊦-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-O)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考				
患者、学生、教職員及び周辺地域の住民等の安全・衛生の確保のため、平常時のみならず、天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。	不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理意識の向上と体制の整備を図る。	<p>危機対策規程の制定、危機対策委員会の設置などを行い、危機事象発生時の意思決定機関を明確にし、危機事象への対応体制を整備した。</p> <p>また、学生の安否確認訓練を行い、学生の危機意識向上を図った。</p> <p>加えて、災害派遣医療チーム(DMAT)の増員により、災害時の即応体制を強化した。さらに、災害用備蓄倉庫の整理や医療機器の更新及び管理体制の構築を、臨床工学センターの協力によって実施することができた。</p> <p style="text-align: center;">(危機対策室)</p> <p>不測の事態を未然に防止するため、監視カメラの設置等、保安・防犯体制の強化を進めている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">26</td> <td>管理棟と病院棟小児センターに電気錠式ドア設置 図書館に監視カメラ設置</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>監視カメラを、管理棟に6台新設、病院棟1階に9台増設</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(施設管理課)</p> <p>全職員を対象とした院内訓練や講習会を実施するとともに、院外で実施される広域的な防災訓練に参加し、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。</p> <p>27年11月には、第16回和歌山救急・災害医療研究会を開催した。</p> <p style="text-align: center;">(紀北分院)</p>	26	管理棟と病院棟小児センターに電気錠式ドア設置 図書館に監視カメラ設置	27	監視カメラを、管理棟に6台新設、病院棟1階に9台増設		III	III	III	
26	管理棟と病院棟小児センターに電気錠式ドア設置 図書館に監視カメラ設置										
27	監視カメラを、管理棟に6台新設、病院棟1階に9台増設										

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	自己評定	【㊟-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-1)】
	委員会評定	【S-㊟-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-O)(II-O)(III-1)(IV-1)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員会評価	備考																
<p>基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を構築するとともに、教育研究や医療現場において、常に人権の尊重を念頭においた取り組みを行う。</p> <p>さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、教職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報の発信に努める。</p>	<p>ア 教育、研究、医療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する。</p>	<p>全職員を対象とした全学人権同和研修について、職員のニーズを中心に幅広くテーマを選定し、継続して実施することにより、「人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する」との目標に対して、一定の成果をあげることができた。</p> <p>近年は所属長を通じて未受講者への受講呼びかけを強化した結果、受講率を99%台までのばすことができた。</p> <p>【受講率の推移(%)】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>受講率</td> <td>90.9</td> <td>92.6</td> <td>79.6</td> <td>98.2</td> <td>99.5</td> <td>99.9</td> <td>99.6</td> </tr> </table> <p>(総務課)</p>		23	24	25	26	27	28	29	受講率	90.9	92.6	79.6	98.2	99.5	99.9	99.6	<p>未受講者への呼びかけを強化した結果、受講率が改善した。</p>	IV	IV	IV	
		23	24	25	26	27	28	29															
受講率	90.9	92.6	79.6	98.2	99.5	99.9	99.6																
	<p>イ 各種ハラスメントに対する予防等体制を確立するとともに、意識を高め、快適な教育研究環境及び職場環境をつくる。</p>	<p>平成25年2月に学内でセクシュアルハラスメントの事実が発覚した。25年4月より、ハラスメント等の相談は危機対策室で受け付け、速やかに関係課と連携を図り対応する体制を構築した。また、学内ホームページの職員相談コーナーに、本学のハラスメント防止規程を掲載し、教職員に対する注意喚起を行った。</p> <p>(危機対策室)</p>		III	III	III																	